

令和3年度

大磯町教育委員会 の 点検・評価

(令和2年度対象)

大磯町教育委員会

令和3年11月

目次

はじめに

1 教育委員会とは	P 2
2 点検・評価の趣旨	P 3
3 点検・評価の対象	P 3
4 点検・評価の流れ	P 4

I 教育委員会の活動についての点検・評価

1 令和2年度教育委員会活動一覧	P 5
2 項目別活動状況	P 6
3 項目別点検・評価（内部評価）	P 18
4 学識経験者による評価（外部評価）	P 23

II 「令和2年度教育委員会基本方針」についての点検・評価

1 学校教育	P 31
2 生涯学習	P 40
3 図書館	P 45
4 郷土資料館	P 48

III 資料編

1 関係法令	P 50
2 「教育委員会定例会議事録」掲載ホームページアドレス	P 50
3 令和2年度教育委員会基本方針	P 51

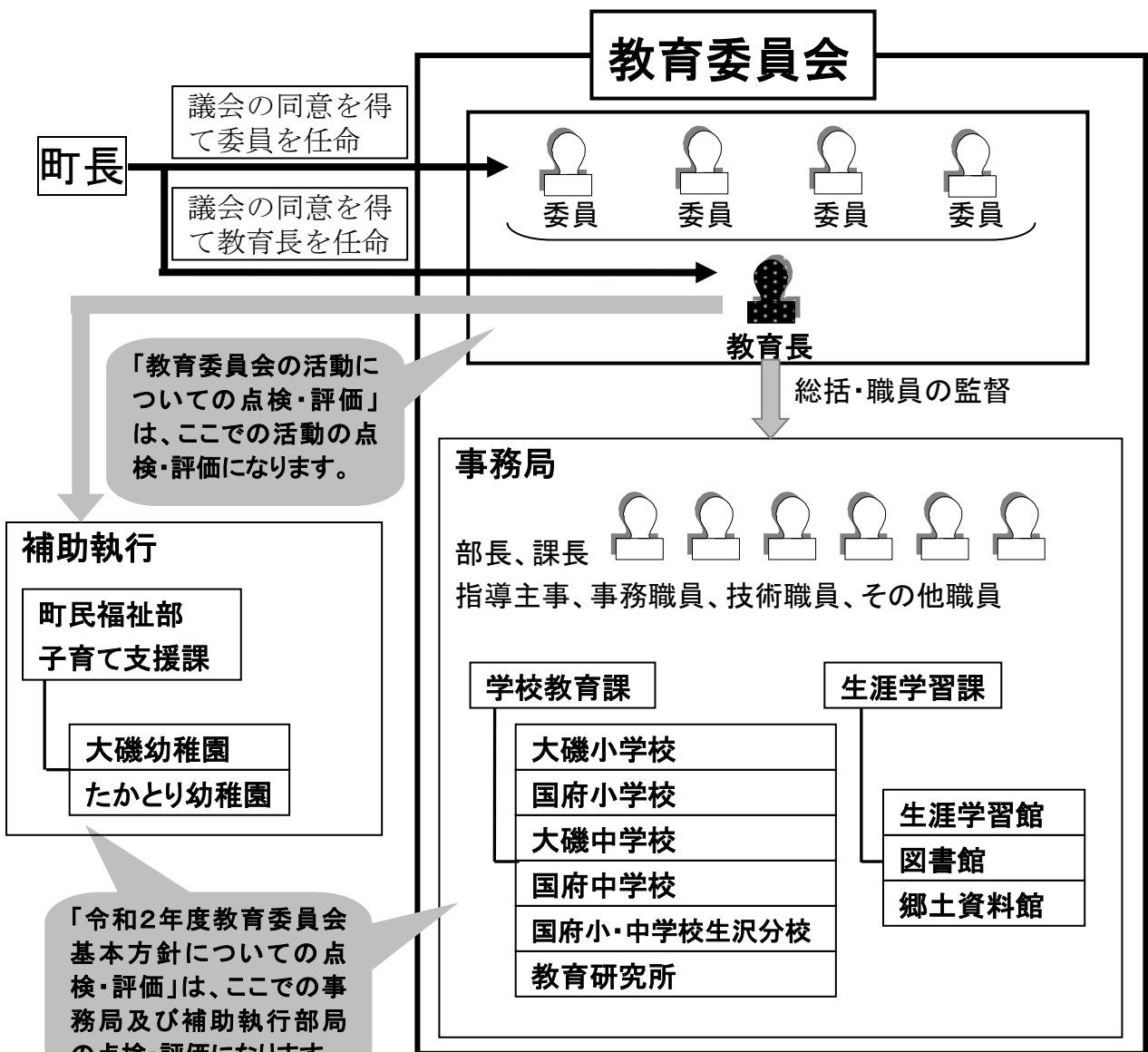
はじめに

1 教育委員会とは

(1) 教育委員会制度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関です。

- 大磯町教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって構成されています。
- 大磯町教育委員会教育長及び委員は、町長が議会の同意を得て任命します。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、再任されることもできます。
- 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）します。
- 教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれています。事務局の内部組織は、教育委員会の規則で定められています。



(2) 教育委員会の仕事

- ・学校その他の教育機関の設置、管理、廃止、教育財産の管理に関すること。
- ・教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- ・学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童の入学、転学及び退学の事務、また、幼児の入園、転園及び退園の事務に関すること。
- ・学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- ・教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- ・校長、教員その他の教育関係職員の研修、教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全厚生及び福利に関すること。
- ・学校給食に関すること。
- ・保育の実施に関すること
- ・子育て支援に関すること
- ・青少年教育、文化財の保護及びその他社会教育に関すること。
- ・教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- ・教育行政に関する相談に関すること。
- ・その他「地方教育行政の組織および運営に関する法律」に規定されている教育事務に関すること。

2 点検・評価の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。

本町教育委員会では、法改正の趣旨が教育委員会の責任体制を明確化することにより、効果的な教育行政の推進と地域住民への説明責任を果たすことであると捉え、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

3 点検・評価の対象

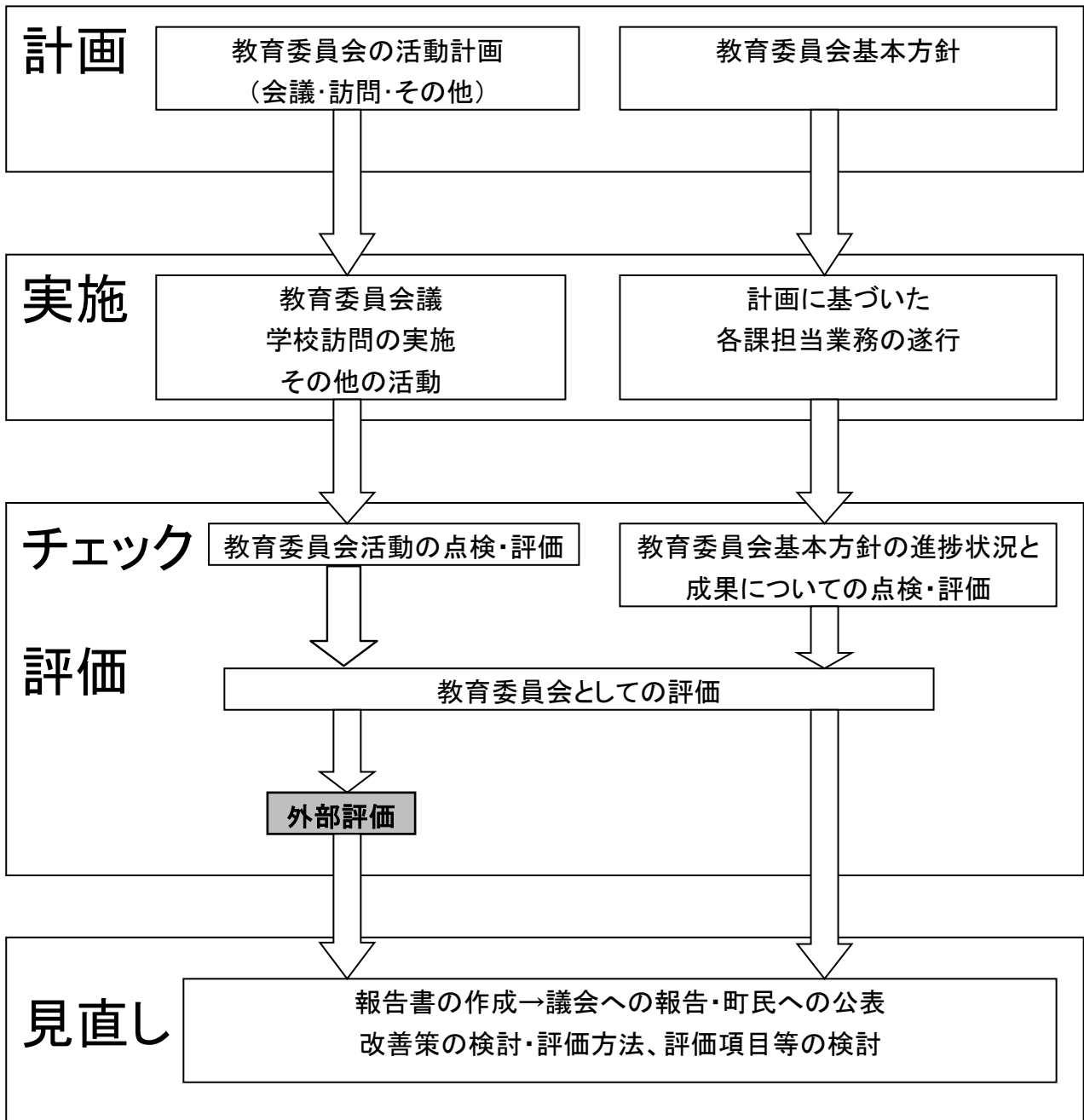
(1) 教育委員会の活動についての点検・評価

令和2年度の教育委員会の活動を項目別に点検し、自己評価及び課題・改善点等についての内部評価を行い、その後、学識経験者から内部評価の妥当性や指導・助言など外部評価をいただきました。

(2) 「令和2年度教育委員会基本方針」についての点検・評価

令和2年度教育委員会基本方針に掲げられている各分野の目標に対する重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策について、その実施状況を点検し、実施状況及び成果と課題をまとめ、その後、教育委員による評価を行いました。

4 点検・評価の流れ



I 教育委員会の活動についての点検・評価

1 令和2年度教育委員会活動一覧

会議名		内容等
教育委員会議	定例会	12回（毎月1回）
	臨時会	1回（7月）
事務連絡調整会議		12回（定例会開催後）
総合教育会議		2回（6月、12月）
意見交換会・懇談会	PTA役員	1回（12月4日）
	社会教育委員	未実施
	地域住民・保護者	未実施
訪問	幼稚園・保育園	0回
	学校	2回（6月、11月）
	その他教育施設	1回（8月）
	行事等	運動会・体育祭、文化祭・保育発表会等、入学式・卒業式等、生涯学習関連事業、教育研究所関係事業、その他町行事等
その他の活動	神奈川県市町村教育委員会連合会役員会・総会・意見交換会	中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）
	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会	中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）
	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会	中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）

2 項目別活動状況

(1)教育委員会議

令和2年度

第1回定例会〔令和2年4月23日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第1号	令和2年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について
報告事項	報告事項第1号	令和2年度学級編制及び教職員の配置状況について
	報告事項第2号	大磯町青少年指導員の委嘱について
	報告事項第3号	生涯学習に関する意識調査の実施結果について

第2回定例会〔令和2年5月21日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第2号	令和3年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について
	議案第3号	大磯町社会教育委員の委嘱について
	議案第4号	大磯町図書館協議会委員の任命について
報告事項	報告事項第1号	令和元年度大磯町立中学校の生徒進路状況について
	報告事項第2号	コンピュータ・システム更新及び蔵書点検による臨時休館について
	報告事項第3号	大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について
	報告事項第4号	中学校給食の再開に向けた進捗状況について

第3回定例会〔令和2年6月18日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第5号	学校教育法施行細則の一部を改正する細則
報告事項	報告事項第1号	令和2年第2回（6月）大磯町議会定例会について
	報告事項第2号	大磯町公共施設（教育委員会関連）の利用再開について
	報告事項第3号	学校の休業日の変更及び学校閉庁日の設定について

第4回定例会〔令和2年7月16日開催〕

事項	番号	案件名
報告事項	報告事項第1号	令和2年7月大磯町議会臨時会について
	報告事項第2号	新型コロナウイルス感染防止対策への予備費対応等について
	報告事項第3号	新型コロナウイルス感染防止対策への寄附について
	報告事項第4号	第1回大磯町立中学校給食施設建設準備会の報告について
	報告事項第5号	国府小学校における学期の変更について
	報告事項第6号	令和4年度以降の大磯町の成人式について

第1回臨時会〔令和2年7月28日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第6号	大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について
	議案第7号	大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について
	議案第8号	大磯町立小学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

第5回定例会〔令和2年8月20日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第9号	令和2年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について
	議案第10号	大磯町指定有形文化財の指定について
	議案第11号	大磯町指定有形文化財の指定について
	議案第12号	大磯町図書館協議会委員の任命について
報告事項	報告事項第1号	令和元年度（平成31年度）教育委員会所管決算見込みについて
	報告事項第2号	令和2年7月大磯町議会臨時会について
	報告事項第3号	第2回大磯町立中学校給食施設建設準備会の報告について
	報告事項第4号	大磯町いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について
	報告事項第5号	大磯町子ども・子育て会議委員の委嘱について
	報告事項第6号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について
	報告事項第7号	大磯町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

第6回定例会〔令和2年9月24日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第13号	大磯町社会教育委員の委嘱について
	議案第14号	大磯町指定有形文化財への指定範囲及び名称変更に伴う諮問について
	議案第15号	大磯町指定有形文化財への指定に伴う諮問について
	議案第16号	大磯町立国府中学校の給食施設建設場所候補地について
報告事項	報告事項第1号	サマーシェア2020の実施報告について

第7回定例会〔令和2年10月15日開催〕

事項	番号	案件名
協議事項	協議事項第1号	大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針の改定版について
	協議事項第2号	令和2年度大磯町教育委員会の点検・評価（案）について
報告事項	報告事項第1号	令和2年度第3回（9月）大磯町議会定例会について
	報告事項第2号	小学校給食調理業務等委託について
	報告事項第3号	公立幼稚園認定こども園化の方向性について
	報告事項第4号	第19回大磯図書館まつりの開催について

第8回定例会〔令和2年11月19日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第17号	令和2年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について
	議案第18号	令和2年度大磯町教育委員会の点検・評価について
	議案第19号	学校教育法施行細則の一部を改正する細則
協議事項	協議事項第1号	令和3年度教育委員会関係当初予算要求に係る協議について
報告事項	報告事項第1号	「大磯町生涯学習推進計画（素案）」に対するパブリックコメントの実施について
	報告事項第2号	「大磯町立図書館サービス計画（附）第四次大磯町子ども読書活動推進計画（素案）」に対するパブリックコメントの実施について
	報告事項第3号	町立幼稚園への令和3年度入園応募状況について
	報告事項第4号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第9回定例会〔令和2年12月17日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第20号	大磯町指定有形文化財の指定事項の変更について
	議案第21号	大磯町指定有形文化財の指定について

第10回定例会〔令和3年1月21日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第22号	令和3年度当初予算における教育委員会関連予算要求について
	議案第23号	令和3年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について
	議案第24号	大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
協議事項	協議事項第1号	令和3年度教育委員会基本方針（案）について
	協議事項第2号	大磯町生涯学習推進計画（案）について
	協議事項第3号	大磯町立図書館サービス計画（附）第四次大磯町子ども読書活動推進計画（案）について
報告事項	報告事項第1号	令和2年第4回（12月）大磯町議会定例会について
	報告事項第2号	令和2年度大磯町成人式の実施結果について

第11回定例会〔令和3年2月18日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第25号	令和3年度大磯町教育委員会基本方針について
	議案第26号	令和2年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について
	議案第27号	県費負担教職員の任免に係る内申について
	議案第28号	大磯町第三次生涯学習推進計画について
	議案第29号	大磯町立図書館サービス計画（附）第四次大磯町子ども読書活動推進計画について
協議事項	協議事項第1号	大磯町立大磯幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園化の方向性について
報告事項	報告事項第1号	夏季休業の短縮及び学校閉庁日の設定について
	報告事項第2号	第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について

第12回定例会〔令和3年3月25日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第30号	学校の働き方改革に関する基本方針について
報告事項	報告事項第1号	教育長職務代理者の指名について
	報告事項第2号	令和3年第1回（3月）大磯町議会定例会について
	報告事項第3号	蔵書点検に伴う休館について
	報告事項第4号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について
	報告事項第5号	教育委員会事務職員及び教育施設等の職員の人事異動について

(2)事務連絡調整会議

月日	項目	内容
4月23日 第1回	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和2年度神奈川県市町村教育委員会連合会役員会及び総会について 2 損害賠償請求控訴事件（国府中学校修学旅行関係）について 3 令和2年度関東甲信越静市町村教委連合会総会及び研修会について 4 学校行事のご案内について 5 教科書採択方針について 6 大磯小学校及び国府小学校における事案（いじめ重大事態）について 7 コンピュータ・システム更新及び蔵書点検による臨時休館について 8 第2期大磯町笑顔かがやきプランについて 9 総合教育会議について 	<p>情報提供</p> <p>報告</p> <p>情報提供</p> <p>情報提供</p> <p>協議・調整</p> <p>報告</p> <p>情報提供</p> <p>情報提供</p> <p>説明・開催日程調整</p>
5月21日 第2回	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度保護者負担金の状況について 2 学校教育法施行細則の一部を改正する細則について 3 学校再開に向けた対応について（ガイドライン作成など） 4 町立学校の長期休業（夏季休業及び冬季休業）の変更について 5 大磯町立小学校給食調理等業務委託について 6 総合教育会議の開催について 	<p>情報提供</p> <p>説明</p> <p>情報提供</p> <p>情報提供</p> <p>説明</p> <p>説明</p>
6月18日 第3回	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和2年7月補正予算における教育委員会関連予算要求について 2 教育委員会の点検評価について 3 令和3年度教科用図書の採択における採択地区について 4 損害賠償請求控訴事件について 5 令和4年度以降の成人式について 6 おおいそ文化祭について 	<p>説明</p> <p>説明</p> <p>情報提供</p> <p>報告</p> <p>説明</p> <p>説明</p>
7月16日 第4回	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育委員会の点検評価について 2 大磯町指定有形文化財の指定について（大隈・陸奥） 3 大磯町社会教育委員の委嘱について 4 大磯幼稚園認定こども園化の方向性について 5 総合教育会議（6月29日開催）の議事録について 	<p>説明</p> <p>報告</p> <p>情報提供</p> <p>報告</p> <p>確認</p>
8月20日 第5回	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育委員会の点検評価について 2 大磯町表彰審査委員会委員の推薦について 3 各園・学校の運動会について 4 大磯町教育研究所 不登校児童・生徒の保護者のためのサロン事業「ふらっと」について 5 大磯町指定有形文化財の指定範囲の変更等について（滄浪閣） 6 総合教育会議（6月29日開催）の議事録について 	<p>協議・調整</p> <p>協議・調整</p> <p>情報提供</p> <p>情報提供</p> <p>報告</p> <p>報告</p>
9月24日 第6回	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育委員会の点検評価について 2 大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取り組み指針（令和2年度改訂版）について 3 小学校給食調理業務等委託について 4 学校施設開放について 5 コミュニティ・スクールの進捗について 6 第19回大磯図書館まつりについて 	<p>協議・調整</p> <p>情報提供</p> <p>説明</p> <p>報告</p> <p>報告</p> <p>説明</p>

月日	項 目	内 容
10月15日 第7回	1 令和2年12月補正予算における教育委員会関連予算要求に係る協議について 2 令和3年度予算編成方針について 3 令和3年度教育委員会予算編成スケジュールについて 4 明治記念大磯邸園の一部開園について 5 令和2年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの開催について 6 「大磯町生涯学習推進計画（素案）」に対するパブリックコメントの実施について 7 「大磯町立図書館サービス計画附第四次大磯町子ども読書活動推進計画（素案）」に対するパブリックコメントの実施について 8 石坂卷子記念子育て支援センターの愛称について 9 大磯町総合教育会議のテーマについて	説明 情報提供 協議・調整 情報提供 説明 説明 説明 報告 説明
11月19日 第8回	1 パートナーシップ協定の締結について 2 教職員の新型コロナウイルス感染について 3 大磯町総合教育会議について	説明 報告 説明
12月17日 第9回	1 令和3年度当初予算査定状況について 2 令和3年度大磯町教育委員会基本方針（素案）について 3 大磯小いじめ重大事案に係る経過報告について 4 令和3年4月の各小・中学校入学式の日程について 5 公立幼稚園認定こども園化の方向性について	説明 説明 報告 情報提供 報告
1月21日 第10回	1 令和3年度管理職・総括教諭候補者について 2 第2回大磯町総合教育会議議事録の確認について	情報提供 確認
2月18日 第11回	1 文化スポーツ優秀者表彰出席者調整 2 令和3年度教育委員会定例会及び教育委員会訪問日程について 3 学校の働き方改革に関する基本方針（案）について 4 令和3年度県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会の開催日程について 5 教育施設等の長寿命化計画策定の進捗状況について 6 無形文化財の実施状況について 7 蔵書点検に伴う休館について	協議・調整 協議・調整 説明 情報提供 説明 報告 情報提供
3月25日 第12回	1 令和3年度教育委員会定例会及び教育委員会訪問日程について 2 辞令交付式について 3 令和3年度神奈川県市町村教育委員会連合会総会の出欠について 4 令和3年度関東甲信越静岡市町村教委連合会総会及び研修会の出欠について 5 小学校給食調理業務等委託について 6 教育施設等長寿命化計画について 7 小・中学校の登校時間の変更について 8 大磯町立大磯幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園化の経過について 9 新型コロナウイルス感染症に係る住民へのワクチン接種について	協議・調整 協議・調整 情報提供 情報提供 説明 報告 報告 報告 情報提供

(3)総合教育会議

区 分	協議事項	月 日
第1回	1 コミュニティ・スクールの研究・検討に向けた取りまとめについて 2 小学校高学年における「教科担任制」の導入について 3 児童生徒の事故等の状況について	6月29日（月）
第2回	1 人口減少・少子高齢化社会に対応した活力ある学校教育の実現について 2 児童生徒の事故等の状況について	12月25日（金）

(4)意見交換会・懇談会

①大磯町立学校PTA連絡協議会役員との意見交換会

日 時	令和2年12月4日(金)	
場 所	大磯町役場4階第2委員会室	
日 程	挨拶	9:30～ 11:40
	意見交換	
教育委員会参加者	教育長、教育委員(4名)、教育部長	
学校・地域等参加者	保護者	(参加人数 3名)
主な内容	<p>大磯町立学校PTA連絡協議会では、令和2年8月25日に臨時の意見交換会や、10月14日に「大磯町の未来を語る小さなシンポジウム」を開催した。これらの会議には、町立幼稚園・小学校・中学校の保護者が参加し、次のような活発な意見が出たことを保護者より報告を受け、教育委員との意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校給食施設を新設することだけに多額の費用をかけてよいのか。 ○議会の否決やコロナ禍で立ち止まる機会が生まれた。 ○小学校給食施設を含めエアコンが設置されていない特別教室もあり、労働環境・衛生面も心配である。 ○学校施設全体の老朽化は大きな問題である。 ○小中学校が統合されれば、その分の維持管理費用は抑えられる。 ○子ども達が1日8時間近くいる場所で、どういった教育を与えられるかを考えて施設は造られるべきである。 ○町として義務教育の中でどういった子どもを育てたいのか。ビジョンがあってそれを実現するために施設があると思う。 ○学校づくりだけでなく、地域づくりとして、今後はコミュニティ・スクールが大事になる。 	

②社会教育委員との意見交換会

令和2年度は未実施

③中学校地域フォーラム・地域ふれあいの集い・小学校地区懇談会への参加

令和2年度は未実施

(5) 訪問

① 学校・幼稚園訪問

訪問学校・園名	大磯町立国府小学校	
日 時	令和2年6月18日(木) 12:20 ~ 15:00	
日 程	簡易給食参観	12:20~12:45
	簡易給食試食	12:45~13:05
	帰りの会参観	13:05~13:20
	懇談	13:45~14:45
訪 問 者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	校長、教頭、教務主任、総括教諭、栄養教諭、養護教諭、事務主査	
主な懇談会内容	<p>【学校より】 <u><コロナ関係について></u> ○分散登校(A・Bグループ)を行っている。例年ならば4・5月で登校班が編成できたが、現状組めていない。 ○給食では、感染防止対策の一つとして、職員が配膳している状況。他にも保健指導部による動画作成や感染防止対策の共通理解等を実施した。 ○保護者にも学校の様子を紹介した。 ○不登校傾向の子は分散・小集団で通いやすくなった。 ○オープンスペースは通常壁がないデメリットが挙げられるが、今回はスペースが作れることやエアコンがありがたかった。 ○水栓はオートが感染リスク軽減の観点で望ましい。(全120箇所) ○手洗い指導を徹底している。ハンカチ忘れにも対応している(学校回収しての消毒まで)。 ○保健室は発熱時の対応を考慮して、2箇所に対応している。 ○6月15日から給食開始した(初回は簡易給食)。 ○配膳等について保健指導部においてシミュレーション実施した。 <u><会計年度任用職員制度について></u> ○任用期間の延長に伴う人員確保をお願いしたい。 ○補正予算の対応について感謝する。 <u><学校運営上の課題について></u> ○ベテラン教員の退職が重なるため、来年以降の将来的な人事上の展望を知りたい。</p> <p>【教育委員より(懇談含む)】 ○コロナ関連で大人も含め、教育相談はあったか？ →数名いる。給食を食べずに帰らせたい。大人が送迎したい。濃厚接触あれば欠席させたい等。 ○分散登校時の15名は望ましい人数。学校の生活指導が細やかにできる。新しい教育に向かう議論となるだろう。 ○創意工夫が改善につながる面あり。給食指導も行き届き、子どもの意識にも変化が出ている。 ○急な制度変更や学校行事の見通しのしづらさ等、なんとか乗り切ってほしい。 ○小学校英語はぜひ聞いてみたい。 ○教科担任制の課題。</p>	

訪問学校・園名	旧吉田茂邸	
日 時	令和2年8月20日(木) 13:00 ~ 14:30	
日 程	概要説明	13:00~13:10
	邸内見学	13:10~14:10
	庭園見学・質疑等 ※熱中症アラート発令のため庭園見学は中止	14:10~14:30
訪 問 者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者		
主な懇談会内容	<p>【郷土資料館長より】 <u><新型コロナウイルス対応について></u> ○新型コロナウイルス感染防止策として、マスクの着用を求めるほか、団体での入場を制限している。また、消毒や換気、受付にシールド(アクリル板)を設置するなど、施設としても感染防止に努めている。</p>	

訪問学校・園名	大磯町立大磯中学校	
日 時	令和2年11月19日(木) 13:15 ~ 15:40	
日 程	開会	13:15~13:25
	授業参観	13:25~14:10
	職員との懇談	14:30~15:40
訪 問 者	教育委員4名、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	校長、教頭、総括教諭	
主な懇談会内容	<p>【学校より】 (1年生) ○分散登校で穏やかにスタートした後、全員がそろってから数か月たち、生徒は学校に慣れ、個性を出して過ごしている。 ○授業ではipadを活用し、視覚的な提示に努めている。 ○学年行事として、3学期に校外学習の実施を検討している。</p> <p>(2年生) ○去年の経験を活かし、運動会や文化祭などの行事で成長する姿が見られた。 ○学年行事として、11月中旬に西湖にて1泊2日のキャンプを実施した。寒さが厳しかったが、季節や場所に応じた服装を工夫するなど、生徒にとってはいい経験となった。キャンプファイヤーでは、吹奏楽部が演奏するなど大いに盛り上がった。</p> <p>(3年生) ○2学期末のテストが終了し、生徒は受験に向けて意識が切り替わっている。 ○3月から一斉休業になったため、鎌倉校外学習が中止され、修学旅行も延期となった。コロナ禍により様々なことが縮小化され、生徒は悔しい思いをしているが、できることに精一杯取り組んでいる。2月に予定している修学旅行は行かせてあげたい。 (学習支援部・生徒支援部・生徒会支援部・保健安全支援部) ○新学習指導要領においては、評価が3観点となる。どのように評価していくか、校内で研究を進める必要がある。 ○互いを認め合い、高め合う人間関係作りに取り組んでいる。その一環として道徳のキャラバン授業を実施している。同じ授業を他クラスでも指導することで、授業展開が磨かれ、教師同士の情報交換も盛んになった。 ○学期に1回、学校生活アンケートを実施し、学年で結果を共有している。その結果を指導や支援に活かすことで、生徒の人間関係作りを支援している。 ○様々な理由で教室に入れない生徒の支援を行っている。 ○委員会活動や学校行事の運営を行っている。とくに学校行事については、例年通りにいかないことが多く、密集を防ぐために様々な工夫をした。 ○運動会については、種目数を減らし半日日程とし、3年生保護者のみの参観とした。 ○文化祭については、例年よりも準備期間が短かった。密を避けるために、映像を中心とする出し物が多かった。 ○生徒会選挙の演説会については、事前にビデオ撮影したものを教室で放映した。 ○保健面では、コロナ感染拡大の衛生指導を充実させた。特に学校保健委員会では、手の洗い方やマスク着用の重要性を再確認するとともに、差別や偏見を持たないことについて十分に学んだ。 ○学校再開前のハンドソープの入手が大変だった。</p> <p>(教頭) ○衛生物品の購入について、町費を十分に配当してくれたことはありがたかった。また、スクールサポートスタッフや非常勤講師など、コロナ対応で人を配置してくれたことでずいぶん助かっている。 ○PTAにも清掃の手伝いなどで尽力していただいている。</p> <p>【教育委員より(懇談含む)】 ○2年生のキャンプはGo To キャンペーン対応だったか。 →対応だった。地域共通クーポンで子どもたちはお土産を購入していた。 ○授業参観の際、どの教室でもあいさつをしてくれたことが素晴らしかった。 ○分散登校の際の授業はどうだったか。 →少人数で穏やかに授業をすることができ、生徒は集中して学習に取り組んでいた。授業は30分だったが、そのことも集中して取り組めた要因かもしれない。 →生徒同士のトラブルが全くと言っていいほどなく、生徒指導をすることがなかった。 →オンライン授業動画を10本作製した。10分間に要点をまとめる必要があり、その経験は対面での授業づくりに生かすことができた。 →技術科において、PCの指導は少人数だったため、丁寧に支援することができた。 →音楽科においては、当初、歌うことや演奏することに制限があったため、授業を組み立てるのが難しかった。子ども一人ひとりに目が行き届き、配慮のいる児童に自然と声をかけることができた。</p>	

③行事等

行事名	月日(曜)	対象園・学校等
運動会・体育祭	9月18日(金)	大磯中学校運動会 国府小・中学校生沢分校体育祭
	9月19日(土)	国府保育園運動会
	9月25日(金)	大磯幼稚園・たかとり幼稚園運動会
	10月2日(金)	国府小学校運動会
	10月10日(土)	大磯小学校運動会
	10月15日(木)	国府中学校体育祭
文化祭・保育発表会等	10月15日(木)	国府中学校文化祭
	10月16日(金)・19日(月)	大磯中学校文化祭
	11月13日(金)	大磯小学校学年音楽会
	11月14日(土)	国府保育園保育発表会
	11月21日(土)	国府小・中学校生沢分校ディアボロ発表会
	12月11日(金)	大磯幼稚園・たかとり幼稚園保育発表会
	中止	いそっこフェスティバル
	中止	おおいそ学園(生沢分校)収穫祭
卒業証書授与式 ・修了証書授与式	3月11日(木)	大磯中学校・国府中学校
	3月15日(月)	国府小・中学校生沢分校
	3月17日(水)	大磯幼稚園・たかとり幼稚園
	3月19日(金)	大磯小学校・国府小学校
	3月20日(土)	国府保育園
生涯学習	6月16日(火) ～6月30日(火)	大磯自然発見コーナー 「虫たちの春」
	7月	事業協力:港灣管理事務所展示スペースの展示
	8月4日(火) ～9月29日(火)	大磯自然発見コーナー 「磯へ行こう!」
	9月2日(水) ～9月30日(水)	ミニ企画展「大磯の災害」
	10月2日(金) ～3月31日(水) ※1月9日～3月21日臨時休館	旧吉田茂邸ミニパネル展「別荘地大磯と吉田茂」
	10月8日(木) ～12月2日(水)	大磯自然発見コーナー 「浜辺探索を楽しもう」
	11月6日(金) ～8日(日)	第19回大磯図書館まつり
	12月3日(木) ～4月14日(水) ※1月9日～3月21日臨時休館	大磯自然発見コーナー 「続:浜辺探索を楽しもう」
	3月	事業協力:嶋立庵展示ケースの展示
	中止	第67回おおいそ文化祭
	中止	おおいそ美術展
	1月11日(月・祝)	成人式
	その他行事等	10月21日(水)
中止		子ども作品展
中止		小・中学校音楽会
中止		中学生英文朗読大会
参加体制	教育委員・事務局職員	

(6) その他の活動

- ①神奈川県市町村教育委員会連合会役員会・総会・意見交換会

令和2年度は中止

- ②関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会

令和2年度は中止

- ③神奈川県市町村教育委員会連合会研修会

令和2年度は中止

(1)教育委員会議

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

【目的】 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「大磯町教育委員会規則」に則り、大磯町の教育行政が円滑に運営されるために必要な事項を協議する。		
評価項目	評価	評価の主な根拠・課題に対する改善点等
①教育委員会議が、法令等に沿って、その開催にあたり会議の予定、議案を周知し、議事内容を公開するなど、適切に実施されたか	A	法令に則り、教育委員会定例会は毎月1回開催され、必要に応じて臨時会も適宜開催された。 議案等資料を事前配付することにより、会議が効率的・効果的に運営され、各委員は質疑・意見等を活発に行える環境になっている。 定例会は町広報等により周知し、傍聴を可能とし、会議終了後は、速やかに議事録を町ホームページ等を通じて公開し、積極的な情報提供を図っている。 教育行政を取り巻く環境は多様化・複雑化しており、課題解決に向けて、地域と連携した取り組みが必要である。
②教育委員会議が、適正な意思決定機関になっているか	A	教科書採択、いじめ問題、コミュニティ・スクールの進め方、中学校給食に伴う課題、教育施設の長寿命化計画の策定、学習環境整備の充実に向けた施策等、多くの課題の方向性の決定において、委員の多様な意見が取り入れられ、合議により適正な意思決定がなされた。 今後も様々な教育課題に対応するため、定例会後に行われる事務連絡調整会議を活用し、審議充実に努める必要がある。
③教育委員会議が、教育行政における今日的な課題に対応しているか	A	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策を図りながら、授業や行事への対応等を講じる必要があった。 中でも、2か月間の臨時休業を余儀なくされ、児童・生徒の学びの保障の観点から、GIGAスクール構想が当初の予定よりも加速化し、タブレットを児童・生徒に1人1台配備するべく、予算審議等を行った。 また、不登校やいじめ問題においては、背景の複雑化と多様化がある。教育研究所やスクールソーシャルワーカー、スクール・ロイヤー等の専門家の協力を得ながら、子どもの立場に立った学校運営と開かれた学校の実現に向かって議論を深めたい。
④教育委員会議が、地域住民にとって身近なものとなっているか	A	定例会において、付議・協議・報告される案件に対し、関心の深い事項について、地域住民の傍聴が増えた。 また、特定の事象に対し、定例会での審議の参考になるよう、地域住民が教育委員へ資料を提供するケースもみられ、身近な存在となっていると考えられる。 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、地域との意見交換の場を設けることが難しい年ではあったが、今後も、課題等の素早い対応に努める必要がある。
⑤総合教育会議において調整が行われた事項について、尊重して教育行政を行っているか	A	これまで取り組んできたコミュニティ・スクールの研究・検討の取りまとめ、小学校高学年における「教科担任制」の導入や人口減少・少子高齢化社会に対応した活力ある学校教育の実現についてなどをテーマに、首長と教育委員会が活発に意見交換を行った。
総合評価	A	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、社会情勢の在り方が変化し、教育においても「新しい生活様式」に基づく対応が必要となっている。 あらゆる会議が書面会議等になる中で、教育委員会定例会は毎月開催された。引き続き、各教育委員の経験や知見を活かした活発な意見交換を行い、時代の変化や予期しない出来事に柔軟かつ適切に対応することが求められている。

(2) 事務連絡調整会議

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

【目的】 教育委員会議を円滑に運営するため、事前の勉強会や次回定例会議事の内容確認等を行う。		
評価項目	評価	評価の主な根拠・課題に対する改善点等
①必要に応じて、適宜、開催されたか	A	教育委員会定例会に付す議案や協議、報告事項について、円滑に会議を運営するために、情報共有・確認・調整の場として、毎定例会後に開催された。 今後も、事件や事故、いじめなど重要案件等が発生した場合は、臨時的な開催も含め、情報の共有がなされるよう求めたい。
②勉強会等を通じて、今日的な課題や必要な情報が十分得られたか	A	教育予算に関すること、教育委員会基本方針の策定や点検・評価、教科書採択などの重要事項においては、勉強会等を通じて、十分な情報・資料提供がなされた。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間中には、町ホームページを介して配信されたオンライン授業の様子を視聴し、社会の変化へのいち早い対応、将来を見据えた教育に取り組む姿勢を共有できた。
③次回の議案、テーマに関して一定の理解がなされたか	A	総合教育会議や定例会での重要議案等の審議に臨むにあたり、詳細な資料と丁寧な説明を受けることで、十分な理解を得ることができた。 教育委員会として意思決定を図っていく上では、教育委員が活発に議論できる場が必要であり、今後も多くの機会を設けていきたい。
総合評価	A	多岐にわたる情報を正確に把握し定例会資料として情報提供を行うと共に、日々発生する課題等をメールや電話等を通じて、常に事務局から情報発信する姿勢が見られ、こうした取り組みが会議の円滑な運営につながった。今後も継続することを望みたい。

(3)意見交換会・懇談会

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

【目的】 保護者や地域の方々と直接対話することにより、子どもを取り巻く様々な課題を共有し、今後の教育行政に反映させる。		
評価項目	評価	評価の主な根拠・課題に対する改善点等
①懇談会等を通して保護者や地域住民と課題を共有することができたか	B	<p>新型コロナウイルス感染症予防対策のため、地域との意見交換の場を複数回設けることが難しい年ではあったが、大磯町立学校PTA連絡協議会役員との意見交換会はとても有意義であった。</p> <p>保護者の視点から、中学校給食のあり方、中学校給食施設の新設と小学校給食施設の老朽化、学校教育施設全体の維持管理费用と長寿命化計画、エアコンの全室設置と学習環境の充実に向けた施設整備、幼小中一貫教育、コミュニティ・スクールについてなど、活発な意見を頂いた。</p> <p>これらは町教育行政が抱える課題と一致しており、特に学校教育施設については、給食施設新設と老朽化を切り離して考えることはできないと改めて認識することができた。</p>
②懇談会等を通して得られた情報やご意見をその後の教育行政に生かすことができたか	B	<p>日中の多くの時間を学校で過ごす児童生徒や教職員等が、安全に安心して学習に取り組むことができる環境を維持する上では、老朽化する学校教育施設を計画的に改修していく必要がある。</p> <p>令和2年度末には、学校教育施設にかかる「教育施設等長寿命化計画」が策定されたので、引き続き、行政、学校、保護者、地域が一丸となって、大磯町の教育ビジョンを検討していくことを望みたい。</p>
総合評価	B	<p>「地域とともにある学校」を目指し、多くの方と課題を共有できる貴重な機会は今後も活発にあってほしい。</p> <p>学校と保護者、地域の方々が知恵を出し合い、子どもの豊かな成長を支えるために「目標」や「ビジョン」を共有する関係が構築され、教育行政の意思決定に反映されることを期待したい。</p>

(4) 訪問(学校・幼稚園・保育園)

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

【目的】 学校・幼稚園・保育園現場を訪れることにより、現場が抱えている課題を把握し、教職員との懇談を通し、今後の教育行政に反映させる。		
評価項目	評価	評価の主な根拠・課題に対する改善点等
①学校・幼稚園・保育園の教職員と教育行政を担う教育委員とが、真摯に問題を共有できたか	B	<p>新型コロナウイルス感染症予防対策のため、各園・各学校への訪問を複数回設けることが難しい年ではあったが、現場の苦労や様々な工夫、課題を共有することはできた。</p> <p>学校では、2か月間の休校期間を経て、分散登校、発熱時の対応、新型コロナウイルス感染症予防のための衛生物品の確保、学びの保障への対応に苦労が見られた。</p> <p>また、運動会や体育祭・文化祭・部活動などの校内行事及び修学旅行などの校外活動が例年どおりに実施できない中で、児童生徒・教職員・保護者が協力し、工夫して実施につなげた取り組みには、頭が下がる思いである。</p> <p>今後は、教職員の方々の苦労や思いに寄り添っていくためにも、もっと話が聞ける時間が持てるとさらに良いと思う。</p>
②学校・幼稚園・保育園訪問を通して得られた情報やご意見をその後の教育行政に生かすことができたか	B	<p>新型コロナウイルスが全世界で猛威をふるい、これまで当たり前前にできていたことができなくなり、児童生徒を取り巻く環境も大きく変化した。</p> <p>行政への要望も変化してきており、感染症予防対策に伴う物品等購入や、会計年度任用職員の加配により教職員の負担軽減を図るなど、行政側の対応も見られた。</p> <p>今後、在宅ワーク等も浸透する中で児童生徒の家庭環境にも変化しており、教職員も含め、精神面でのケアに配慮していくことが一層求められている。</p>
総合評価	B	<p>現場が抱える課題は尽きない。</p> <p>教育は人を造る。教職員の“生の声”は極めて意味があると常に心に留めていく必要があり、未来を生きる子どものために、できる限り現場の意見を行政に生かせるよう努めたい。</p>

(5) 訪問(行事等)

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

【目的】 学校・幼稚園・保育園行事や教育委員会主催行事への参加をとおして、教職員、園児・児童・生徒及び地域住民と積極的に交流、意見交換することにより、各学校や地域の取り組みについての認識と理解を深める。		
評価項目	評価	評価の主な根拠・課題に対する改善点等
①教育委員が、園児・児童・生徒、保護者、地域住民と有意義な交流、意見交換が持てたか	B	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、学校・幼稚園・保育園行事には、保護者の参加人数も制限されて、教育委員も全く参加することができなかった。 また、教育委員の研修や意見交換などの会議は、中止もしくは書面会議となった。 今後は、感染症予防対策を図りながら行事等が開催されることを希望すると共に、子ども達の生き生きとした姿を見る機会がまた得られた際は、積極的に参加し、今後の大磯町の教育行政に役立てたい。
②各学校・園や地域の取り組みに関して、認識と理解を深めることができたか	B	行事等を通じて認識する機会はなかったものの、各学校・園の取り組みは、教育委員会定例会や事務連絡調整会議等により、事務局からの報告に基づき理解することはできた。
総合評価	B	子どもの成長、安心・安全を見守る目が温かく行き届いており、保護者、地域住民を含め、日々努力ある活動を行っていただいている。“コミュニティ・スクール”の取り組みの成果が感じられ、さらに大磯らしい教育環境が確立されることを期待する。 これからも教育現場のみならず、町ぐるみで子ども達を育てていけるよう、教育委員も地域の方々と交流も含め、常に連携を保てるよう努めたい。

4 学識経験者による評価（外部評価）

【外部評価者】（敬称略、項目ごとの記述記載順：欄中○印）

氏名	所属等	備考
竹内 清	元教育委員	
武沢 護	早稲田大学大学院教育学研究科 高度教職実践専攻 客員教授	

【外部評価の概要】

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する上記の方々のご意見をお聞きする機会を設け、次の2点について、外部評価をお願いしました。

- ①内部評価での評価項目や評価そのものが適正・適切であるか**（内部評価の妥当性）**
- ②内部評価での評価項目や評価そのものが妥当性に欠ける場合や更によりよい評価活動を目指すための指針**（指導・助言）**

なお、各項目の記述については、外部評価者ごとに（○印）、順に記載しました。

（1）教育委員会議

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○教育委員会議が法令に則り、定例会は毎月1回、計12回計画通りに開催された。臨時会についても1回開催され、いずれも活発かつ真摯な討論がなされたことがうかがわれる。</p> <p>評価項目①については、会議の開催について広報等で周知し、議事録も町のホームページで公開する取り組みを以前から継続して行っており、積極的な情報公開に努めていることがみてとれるため、評価「A」は妥当である。</p> <p>評価項目②については、いじめ問題や児童・生徒指導上の課題、中学校給食、施設設備の課題、新型コロナウイルス感染症対策等、山積する諸課題に対し、委員の意見が適切に反映され、適正な意思決定がなされたとあり、評価「A」は妥当である。</p> <p>評価項目③については、新型コロナウイルス感染症対策と並行して、子どもたちの学習保障をいかにするかといった重要な課題について、対策の一つとしてタブレットの配布などハード面を充実させた。また、不登校やいじめ問題など子どもたちの心の問題への対応として、教育研究所や専門家の協力を得るなど今日的な課題に適切に対応しているため、評価「A」は妥当である。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症が拡大する中、学校が長期間の休校を余儀なくされるといった、かつてなかったような状況に対し、教育委員会として適切且つ迅速な対応に迫られ、情報収集や学校や園への指示等で委員や事務局の皆様のご労苦に頭が下がるばかりである。</p> <p>こうしたいわゆる非常時こそ、学校・園や住民への適切な情報提供が大切であり、地域との連携の中で諸課題に対応していくことが必要であることはいうまでもない。</p> <p>何度か会議を傍聴したが、その中では活発に意見交換が行われるとともに、個々の意見を尊重し、委員が発言のしやすい雰囲気の醸成に努めている様子がみてとれるため、今後とも継続してほしい。</p> <p>また、委員の発言がマイクを使うことによって傍聴者にもはっきり発言が聞き取れるようになったことは、「開かれた会議」という観点からも評価できる。</p>

評価項目④については、傍聴者の増加や地域住民から資料提供を受けるといった実績など、住民との関わりが増えてきたことは喜ばしいことである。こうしたことは委員や事務局の地道な努力の結果、住民との距離が縮まったためと考えられることから、評価「A」は妥当である。

評価項目⑤については、総合教育会議はすっかり定着し、教育委員会との連携も円滑に行われ、十分機能しているようである。コミュニティ・スクールなど今後に向けた重要な議題について積極的に意見交換をしていることがうかがわれるため、評価「A」は妥当である。

「総合評価」は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、教育の分野においても「新しい生活様式」に基づく対応の必要性を認識し、各委員の特性を生かし適切な対応を心がけていこうとする意欲が感じられるため、評価「A」は妥当である。

○教育委員会が法令に則り、定例会（12回）及び臨時会（1回）が適切に運営されている。

評価項目①については、会議の開催、議事録の公開など広報誌やホームページで適切に行われていることが確認でき、評価「A」は妥当である。

評価項目②については、教科書採択、いじめ問題、中学校給食問題などの案件に対し、事務連絡調整会議と連携し丁寧な段階を踏んで議論されており、適正な意思決定機関としての評価「A」は妥当である。

評価項目③における「今日的な課題」は教育委員会にとって非常に重要なものであり、学校関係者だけでなく地域住民にとっても大きな関心事である。今年度は新型コロナウイルス対応という未知な取り組みの中、オンライン授業などへの対応としてICT環境の整備が適切に実施された。また、いじめや不登校などの継続的な今日的課題に対しても、教育研究所や専門家などと協力して適切に対応でき、評価が「A」

○「総合評価」でも述べたように、令和2年度は新型コロナウイルス対応という未曾有の中で発生する教育課題が山積した。そうした中でも教育委員会、教育行政の運営、地域住民への対応などへ取り組む姿勢は適切あり、その成果も認められる。

今後の課題として、評価項目③でも述べたように、GIGA スクール構想に沿った教育環境のさらなる充実が求められる。また、このコロナ禍における児童・生徒への適切な対応すなわち生活面や心理面へのサポートなど、子どもたちの健康で安全な学校環境整備や改善に努力していただきたい。

<p>であることは妥当である。</p> <p>評価項目④では、教育委員会が地域住民にとっていかに身近なものにするかは重要である。地域住民の傍聴数の増加など、着実に成果が上がっており、評価「A」は妥当である。</p> <p>評価項目⑤については、「総合教育会議」により、首長と教育委員会が活発な意見交換を行っていることがうかがえ、評価「A」は妥当である。</p> <p>最後に総合評価について、今年度は新型コロナウイルス対策として、さまざまな場面で教育の在り方が改めて問われた一年であった。そのような中でも各教育委員の日常の取り組みとその成果が認められる。評価「A」は妥当である。</p>	
---	--

(2) 事務連絡調整会議

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○教育委員会を円滑に運営し、協議の充実を図るためにも、事務連絡調整会議の重要性は委員相互で十分認識されていることがうかがえる。</p> <p>評価項目①について、毎定例会後開催され、情報の共有化や調整の場として十分活用されていることがわかる。事件・事故や児童・生徒の指導上の問題など、緊急を要する問題をはじめ多岐にわたる問題に対し、臨時開催も辞さないといった姿勢などから評価「A」は妥当である。</p> <p>評価項目②については、予算や教科書採択等において勉強会等で必要な情報や資料が十分提供されたとのことである。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのオンライン授業を視聴するなど意欲的に取り組んでいることから、評価「A」は妥当である。</p> <p>評価項目③については、議案・テーマについて事務局からの資料提供や説明が適切であったため、理解が十分深められたとのことであり、評価「A」は妥当と考える。</p> <p>「総合評価」については、事務局から主体的</p>	<p>○事務連絡調整会議は、定例会や総合教育会議などの重要な会議を一層充実させるために欠くことのできない大切な役割を果たしている、という認識が委員や事務局の間で共有化されていると考える。定例会開催後という限られた時間を、いかに効率的に活用するか、情報や資料の提供の仕方など改善されてきているようだが、引き続きよりよい方向を追い求めていってほしい。</p>

<p>に、資料としての情報提供や適切な通信ツールを用いての情報発信が行われているとのことである。そして、そのことが会議の円滑な運営につながったとあるので、評価「A」は妥当である。</p> <p>○事務連絡調整会議は教育委員会議の円滑な運営のための重要な役割を担っており、定期的に12回開催され、十分に機能している。</p> <p>評価項目①に関しては、教育上の問題とりわけ事件・事故など緊急を要する生徒指導上の問題などの処理に対して、定例会後に定期的に実施され、評価「A」は妥当なものである。</p> <p>評価項目②については、定例会の通常案件とともに新型コロナウイルス対応などについて十分な議論がなされた点などから評価「A」は妥当である。</p> <p>評価項目③については、教育委員会議が円滑に運営されることを目的に、教育委員ならびに事務局との円滑な連絡調整が実施されており、評価「A」は妥当である。</p> <p>総合評価については、教育委員会議（定例会）の円滑な運営を目的に、情報共有及び共通理解を促進する役割が果たしていると判断できる。評価「A」は妥当である。</p>	<p>○教育委員会の円滑な運営のためには不可欠となっている事務連絡調整会議が有効かつ適切に機能していることが確認できる。教育委員ならびに事務局との連絡調整を密にし、この機能がさらに有効に働くことを期待するものである。</p>
--	--

(3) 意見交換会・懇談会

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○意見交換会や懇談会は、保護者や地域の方々と直接対話することによって課題を共有し、それらを教育行政に生かすための数少ない貴重な場である。</p> <p>評価項目①については、新型コロナウイルス感染症予防のため、会の開催にあたってはきめ細かな配慮をし、開催にこぎ着けた努力は評価したい。</p> <p>意見交換会は、参加者は絞られたがその重要性を十分認識し、多くの活発な意見が出されたことがうかがえる。特に、給食や施設面の整備については活発な意見交換ができたようであ</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症予防のため、人との接触が避けられ、その機会も奪われた。多くの会合が実施できない中、大磯町立学校PTA連絡協議会との意見交換会が開催できたことは、感染予防への様々な対策とともに関係各位の方々の努力の賜と推察する。</p> <p>この会でも出された意見については、実現には時間のかかるものもあろうが、参加者や保護者・地域に途中経過等を継続的に知らせていくことが教育委員会の信頼を深めることに繋がるであろう。</p>

る。中でも、施設面での課題が行政側と一致したことは、今後の教育施策を進める上で収穫があったのではないか。しかしながら、フォーラム等が実施できなかつたということであり、評価「B」はやむを得ない。

評価項目②については、学校教育施設について、令和2年度末策定の「教育施設等長寿命化計画」にのっとり、ともに教育ビジョンを検討していく関係を構築し、その中で意見等を反映させられることを望む。評価は「B」であるが今後に期待したい。

「総合評価」については、「地域とともにある学校」を目指し、学校、保護者、地域がお互い一体となって同じ方向を向いて進めるためにも、こうした意見交換会や懇談会の重要性を十分認識している一方、新型コロナウイルス感染症という非常事態のため、会そのものが計画通り実施できなかつたことから評価「B」はやむを得ない。

○今年度は新型コロナウイルス対応のため、「町立学校 PTA 連絡協議会役員との意見交換会」のみの開催であった。参加人数こそ3名と少なかったが、保護者、地域住民との意見交換により大磯町の教育に関わるさまざまな課題が共有されたことが確認できる。

教育は児童・生徒の保護者だけでなく、地域住民の関心の高い分野であることを考慮すると、地域住民が気軽に参加できる意見交換会や懇談会の実施は非常に重要である。

評価項目①、②ともに評価は「B」となっているが、次年度は例年実施している中学校地域フォーラムや小学校地区懇談会の実施により、さまざまな地域の意見を集約する機会を期待したい。

大磯町の保護者、地域住民の教育に対する意識は高い。コロナ禍の中、これら意見交換会・懇談会の総合評価が「B」であることは致し方ない。

○意見交換会や懇談会は、保護者・住民と教育関係者が各学校の現状や地域が抱えているさまざまな課題を共有する機会として非常に重要なものである。

とりわけ今年度の「町立学校 PTA 連絡協議会役員との意見交換会」では、学校施設の問題、給食の問題などが取り上げられた。

次年度も一層、地域及び家庭との連絡を密にするための機会として地域からのさまざまな意見を集約していただきたい。

(4) 訪問（学校・幼稚園・保育園）

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○学校・園の教育現場を訪問することは、教育行政を遂行していく上で欠くことのできないものである。教職員との懇談を通し、学校等の課題や子どもたちの実態を把握し、課題を共有することの意義は大きい。</p> <p>評価項目①については、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、年度計画通りの訪問はできなかったとのことだが、学校や園で実施している感染症予防のためのさまざまな対策や工夫、学びの保障への対応などを知ることができたとある。行事や活動を実施する上での苦心の様子や課題を共有できたという成果はあるものの、当初の予定通りの訪問ができなかったことから、評価「B」はやむを得ない。</p> <p>評価項目②については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、子どもたちを取り巻く教育環境も大きな変化を迫られている。そうした中、行政に求められるものも多様になってきているが、子どもたちや教職員の精神面の支援も含め、職員の加配を行う対応等適切に対応してきている。こうした状況の中、各自治体とも、どういう対応がベストか模索している中なので、評価「B」はやむを得ない。</p> <p>「総合評価」については、各行事が中止になる中、訪問の機会が減少したが、懇談では数多くの意見が出され、実態が把握できたものと推察できる。教職員の“生の声”を大切にしていこうという姿勢が十分みてとれる。今後を期待し、評価「B」は妥当と考える。</p> <p>○教育委員にとって、学校・園への訪問は現実には直面しているさまざまな問題を共有できる最良の機会であろう。幼稚園・保育園、小学校そして中学校には児童・生徒の発達段階による問題や課題の違いはあるが、やはり現場を訪問してこそ理解が深まるものである。今回はコロナ禍の中で、国府小学校と大磯中学校への訪問において、新型コロナウイルス関係の内容が多</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症のため、計画通り訪問できなかったとはいえ、感染防止への配慮を行ったうえで、小・中学校を訪問したことは、例年とは異なった貴重な経験ができたともいえる。そこでの教職員の意見や子どもたちの活動の様子を、今後の教育行政の中にぜひ生かす努力をお願いしたい。</p> <p>私見ではあるが、子どもたちが楽しみにしていた修学旅行、運動会、文化祭などの行事が、中止、あるいは例年通りには実施できなかったことは、残念でならない。</p> <p>○教育委員による学校訪問は、学校現場と教育委員双方にとって極めて重要なものである。教育委員会が正しい意思決定するためにも各学校の現状をきめ細かく聴き取ることには教育委員自ら各学校現場の問題点を認識する上で不可欠である。今後も積極的に取り組んでいただきたい。</p> <p>国府小学校や大磯中学校での報告では、新</p>

<p>く見られた。また、旧吉田茂邸への訪問についても新型コロナウイルス対応が中心的な内容であった。</p> <p>評価項目①については、報告書にあるとおり町内小学校・中学校への訪問から、新型コロナウイルス対応に対する共通の課題がみえる。ただ、これに関する解決はなかなか難しい。今年度の評価「B」となっているがこれは致し方ない。</p> <p>評価項目②についても、教育行政への反映はなかなか難しい面もある。評価「B」ではあるが、このような状況の中で教育委員会の努力は十分に評価できる。</p> <p>総合評価に関しては、この新型コロナウイルス対応に追われる各学校と各教育委員による努力は十分に拝察できる。学校現場から吸い上げられた課題を直ちに解決することは難しく評価「B」は致し方ない。</p>	<p>型コロナウイルス対応に各学校の取り組みの努力がうかがえる。この問題に対して是非、町としても学校環境整備に関して、教職員だけでなく町全体で学校をサポートする体制を整備していただきたい。</p>
---	--

(5) 訪問（行事等）

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○学校や園の行事に参加し、教育や活動の様子を参観すること、特に行事は子どもたちが日ごろの学習成果の発表の場であり、彼らには晴れの舞台ともいえる。そこに参加し、子どもたちや地域や保護者との交流などから得たものは、今後の教育行政を考える上で非常に大切な資料となる。</p> <p>評価項目①については、感染症予防対策のため参加者が限定され、行事には参加できなかったとあり、子どもたちの活動の様子を直接見たり共に活動したりする機会がなかったことから、評価「B」はやむを得ない。</p> <p>評価項目②については、行事等に参加できなかったが、事務局からの報告から理解したとあり、評価「B」は妥当である。</p> <p>「総合評価」は、コミュニティ・スクールの成果が見え始めてきたようである。さらに大磯としてのカラーが出てくることを期待している。評価「B」はやむを得ない。</p>	<p>○まず、子どもたちの活動の集大成ともいうべき、運動会、文化祭、部活動、修学旅行など大きな行事が例年とは異なる形で実施せざるを得なかったことは、残念でならない。</p> <p>学校や園も最大限の努力をして実施できる方向を探り、形を変えてでも何とか実施しようと努力してきたことであろう。子どもたちや先生方の行事にかけてきた思いを考えると無念というほかない。</p>

○教育委員各位が限られた時間の中、学校や園への訪問、さらには生涯学習関係の行事への参加は、児童・生徒の成長を目の当たりにする機会として非常に有意義である。今年度は新型コロナウイルス対応により、学校や園にとって、年間のさまざまな行事の実施には制限がいついてしまった中でも有意義な訪問ができたことがうかがえる。学校における諸行事は、児童・生徒の発達上、非常に重要な活動であり、授業や日常の活動だけからは見えにくい人格的成長を見届けることができる。

評価項目①については、限られた状況の中での対応であり、評価「B」は致し方ない。

また評価項目②においても、各学校での児童・生徒の活躍ぶりを参観することで、学校全体の取り組みや子どもたちの成長の理解が深まる。今年度の評価「B」も致し方ない。

総合評価についても、コロナ禍という状況のもとで評価「B」は妥当である。教育委員各位が限られた時間のなかで、精力的に各行事に参加することは、大磯町の教育行政の充実のために非常に有意義と感じる。

○教育委員がさまざまな業務に専念するなか、限られた時間において大磯町内の学校・園、さらには生涯学習関係の諸行事に精力的に訪問されることに敬意を表すところである。今年度はコロナ禍という状況の中で評価「B」はやむを得ない。

大磯町は全国に誇れる自然環境、社会環境をもつ地域である。次年度も引き続き、教育委員が率先して、さまざまな行事や地域住民との協力を通して教育のさらなる充実をめざしていただきたい。

Ⅱ 「令和2年度教育委員会基本方針」についての点検・評価

1 学校教育

《基本方針》

幼稚園においては、「遊びを中心にさまざまな経験を通じて、家庭や地域ではぐくまれてきた「生きる力」の基礎を確立する」ことを基本方針とします。また、小中学校においては、学習指導要領における「生きる力」の理念や「大磯町第四次総合計画」の「心豊かな人を育てるまちづくり」の趣旨を踏まえるとともに、教育大綱の基本方針である、人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育と、保護者や地域に信頼される開かれた学校づくりの実現を目指します。

《目標》

1. 幼稚園では、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、保護者や地域の方々の協力体制を築く中で、心豊かでたくましい園児の育成を目指します。
2. 幼稚園と保育所の交流を深め、就学前児童の育成を見据えた中で、幼保連携を推進します。
3. 各小・中学校では、学習指導要領に則った適切な教育課程を編成し、保護者や地域に信頼され開かれた学校づくりや大磯らしい特色ある学校づくりに努めるとともに、人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育を目指します。
4. 学校、保護者、地域の方々と諸課題を共有しつつ協力体制を築き、「大磯らしい」美しい自然と由緒ある歴史・文化を大切にする教育を目指して教育活動の展開を図ります。
5. 「教職員としての使命の自覚」「教職員としての力量」を高めるために、教育研究所機能も活用し、研究・研修の機会や場を拡充します。さらに、異校種間連携や他市町村との広域的人事交流も推進します。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ① 町立幼稚園における預かり保育の拡充
- ② 公立幼稚園の認定こども園化についての検討
- ③ 職員の研究・研修
- ④ 中学校給食の推進（義務教育9年間の学校給食を通じた食育の推進）
- ⑤ いじめ問題への対応
- ⑥ 社会に開かれた教育課程の実現
- ⑦ 計画的な施設設備の点検・修繕等の実施
- ⑧ ICTを活用した教育の充実
- ⑨ 教育研究所における教育相談体制の充実

(2) 課題別点検評価

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

① 町立幼稚園における預かり保育の拡充

令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴い、保育ニーズが増加することを想定し、町立幼稚園における預かり保育を拡充し、長期休業中に実施するなどし、子育て支援を推進します。

実施状況	成果 (○) と課題 (□)	評価	教育委員による評価 主な根拠・課題に対する改善点等
令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴い、保育ニーズが増加することを想定し、町立幼稚園における預かり保育を拡充し、夏季休業等の長期休業中も実施した。	○町立幼稚園2園の預かり保育実施回数が、令和元年度の183回から令和2年度は258回となり、75回増加した。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育ニーズの増加に対応するため、長期休業中も預かり保育を実施し、着実に実施回数を増加することができた。 ・今後も保育ニーズの把握に努め、預かり保育の在り方について、引き続き検討していったほしい。

② 公立幼稚園の認定こども園化についての検討

令和2年度から6年度までの5か年計画である『第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン』に基づき、公立幼稚園の認定こども園化について検討を進めていきます。

実施状況	成果 (○) と課題 (□)	評価	教育委員による評価 主な根拠・課題に対する改善点等
大磯町立幼稚園の認定こども園移行検討会、大磯町議会、大磯町教育委員会、大磯町子ども・子育て会議への説明や協議を経た上で、公立幼稚園の認定こども園化についての方向性を決定した。	○「第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン」に記載されている、令和6年度に町立幼稚園を幼保連携型認定こども園へ1園移行するという方向性を更に具体化し、大磯幼稚園を民営化し、公私連携幼保連携型認定こども園へ移行することとした。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童対策や施設の老朽化等に対応するため、公立幼稚園の認定こども園化について、対象施設や移行の手法を具体化し決定することができた。 ・今後は、移行の手続きを着実に進めるとともに、利用者をはじめ、多くの方にとってより良い施設となるよう、意見の聴取と反映に努めてほしい。

③ 職員の研究・研修

教職員の専門性や指導力向上に向けた研修、タブレットPC・デジタルテレビ等のICT関連機器、また校務支援ソフトの効果的な活用についての研修等の工夫・改善に努めます。また、いじめ・体罰防止のための研修、適正な評価処理の研修など安全管理及び教員の事故・不祥事防止に努めます。

実施状況	成果（○）と課題（□）	評価	教育委員による評価 主な根拠・課題に対する改善点等
<ul style="list-style-type: none"> ・「大磯学びづくり推進研究事業」を継続し、2小学校2中学校で実践研究に取り組んだ。各校の校内研究テーマを生かしながら、実践研究や研修を実施することができた。 ・ファーストキャリアステージ教員研修会を開催することで、経験の浅い教員に対して、研修を実施することができた。 ・「新学習指導要領」の全面実施にあたり、夏休み中の教育課題研修会において講師を招き、評価やカリキュラムマネジメントについて研修会を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究所の研究・研修事業と連携し、町立学校全体の共通テーマを設定（日常授業の改善・充実）することで、各校が取り組んでいる研究・研修の成果を、町全体で共有することができた。 □新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、大人数での研修を実施することが困難になった。計画的に研修を実施するためにICT活用した研修方法について工夫していく必要がある。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・「新学習指導要領」の研修会は、近年充実している。学校教育目標のグランドデザイン、評価の仕方など、現場の教職員にとっては素晴らしい内容であった。 ・「大磯学びづくり推進研究事業」を推進し、新学習指導要領の全面実施に向けた取り組みの一つとして2小学校2中学校が校内研究テーマを活かし、自校の児童・生徒の実態や地域の環境等を踏まえた実践研究や研修が実施された。 ・プログラミング教育が実現できるよう、小学校各学年の授業案について研修ができたことは大きな成果である。端末の活用については、教師のICTスキルによって大きな差がある。さらに研修・研究を深め、効果的な活用方法を模索すべきである。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、ZOOMやFacetimeを活用した研修が始まった。しかし、まだ黎明期であり、改善の余地は大きい。 ・近年、新採用教員が増加し、新採用等研修会、ファーストキャリアステージ研修会等の経験年数が浅い教職員を対象とした研修の充実が求められる。喫緊の学校課題に即した研修の充実を期待する。

④ 中学校給食の推進（義務教育9年間の学校給食を通じた食育の推進）

各学校における「食育」の推進のため、大磯町で策定した「けんこうプラン大磯」と各学校における「食育の全体計画・食育の年間計画」を基に、栄養教諭による小・中学校への情報提供や授業支援などのサポート体制も活用し、食に関する指導を積極的に実践します。平成29年10月16日より休止している中学校給食については、町教育委員会で決定した「自校方式」による再開に向けて、引き続き取り組みます。

実施状況	成果（○）と課題（□）	評価	教育委員による評価 主な根拠・課題に対する改善点等
<p>・栄養教諭による小・中学校への情報提供や授業支援を実施し、食に関する指導を行った。</p> <p>・中学校給食については、「大磯町立中学校給食施設建設準備会」を2回開催し、検討会の結果、望ましい実施方式は「自校方式」であるとした。</p> <p>さらに、第6回教育委員会定例会では、準備会での報告内容を踏まえ、自校方式にて国府中学校に建設する場合の給食施設建設場所候補地を決定（大磯町中学校給食実施調査報告書のC案）した。</p>	<p>○大磯町で策定した「けんこうプラン大磯」と各学校における「食育の全体計画・食育の年間計画」をもとに、栄養教諭による食に関する指導を実施した。</p> <p>○中学校給食については、望ましい実施方式を「自校方式」と決定した。</p> <p>□中学校給食施設の建設については、「教育施設等長寿命化計画」を踏まえ、検討していく必要がある。</p> <p>□家庭から弁当を持参することが難しい生徒への対応を図っていく必要がある。</p>	C	<p>・小学校では、『けんこうプラン大磯』に基づき、栄養教諭による食育指導が全体・年間計画の中で実施されている。</p> <p>・中学校給食に関しては、自校方式を決定したものの、「教育施設等長寿命化計画」を踏まえ、検討していく必要がある。</p> <p>・弁当の用意が難しい家庭等へのフォローが必要と考える。</p>

⑤ いじめ問題への対応

「大磯町いじめ防止対策基本方針」に基づくいじめ問題への取組を着実に進めます。

実施状況	成果（○）と課題（□）	評価	教育委員による評価 主な根拠・課題に対する改善点等
<ul style="list-style-type: none"> ・「町いじめ防止基本方針」に基づき、町内の関係機関の会議（区長会、民生委員児童委員協議会、学校警察連絡会議等）に出席し、いじめ防止に係る取組を周知することができた。 ・「大磯町いじめ問題対策・調査委員会」を年2回開催し、町及び学校のいじめ防止に関する取り組みを協議し、取り組みの改善に結びつけることができた。 ・各校の児童・生徒指導を担当する教員に対して「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめ定義の理解及び認知について周知するとともに、担当教員を通じて全教職員へ周知を図った。 ・県警察本部と締結した学校警察連携制度を運用し、いじめに関する事案等について大磯警察署と連携する体制を整えた。 ・学校長等の経営者会議で各校のいじめ対応状況を報告しあい、町立学校全体としてのいじめ防止対策に結びつけることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各校でいじめを学校全体の問題として捉え、組織対応する意識がより明確になった。 ○「大磯町いじめ問題対策・調査委員会」で協議した内容を各校へ還元することで、いじめ防止に関する取り組みがより充実した。 ○町で作成した「いじめ認知集計表」等の活用により、法に基づくいじめの認知について、各校が積極的に取り組むことができた。 □いじめの認知に係る各教員の認識の違いはかなり改善されてきたが、今後も、どの教員も共通していじめ認知ができるように、周知を続けていく必要がある。 □法に基づくいじめの定義等について、保護者や地域に対して今まで以上に発信し、理解を求めていく必要がある。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題が発生した際は、被害児童・生徒の心に寄り添い、スピード感を持って、組織的な対応をする必要がある。研修の効果もあり、いじめの対応について教職員間の共通理解ができるようになってきている。 ・いじめ問題は、各方面との連携・情報共有・調査等、形としてはできてはいるが、何よりも早期認知が必要である。 ・教職員に対して研修を通じて、「いじめ防止対策推進法」及び「大磯町いじめ防止基本方針」の周知をすることができた。また、学警連や学校長とも連携体制ができています。 ・いじめに関しては、学校内でのみ発生するものではない。近年は、インターネット等を通じて行われるいじめも増加し、問題は複雑化している。引き続き保護者や地域の方々に対しても、いじめの定義等の周知を徹底してほしい。

⑥ 社会に開かれた教育課程の実現

「開かれた学校」づくりを通じ、学校とPTA・地域・関係諸機関との協働・連携を図り、地域の教育力を活かす学習活動を行うとともに、地震や津波などに対する防災対策や防犯・安全体制の一層の強化に努めます。また、新学習指導要領にある「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、引き続き、推進協議会を中心にコミュニティ・スクールの研究をさらに進めていきます。

実施状況	成果（○）と課題（□）	評価	教育委員による評価 主な根拠・課題に対する改善点等
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に引き続きコミュニティ・スクール推進協議会を中心として、コミュニティ・スクールの研究を実施した。 ・コミュニティ・スクールマイスターを講師として、コミュニティ・スクールについて理解を深めるための研修会を各校で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○研修・研究を通じて、コミュニティ・スクールへの理解が深まり、大磯小学校をパイロット校とし、令和3年度よりコミュニティ・スクールを先行的に導入することが決まった。 □大磯地区・国府地区において、幼小中合同のコミュニティ・スクールを導入するため、さらに研究を深める必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・研修・研究を通じて、教職員のコミュニティ・スクールへの理解は深まりつつある。今後は町民への周知を図っていくことが課題である。 ・大磯小学校をパイロット校としてコミュニティ・スクールを先行的に導入することになり、研究は進んできているが、幼小中合同のコミュニティ・スクールをどのように導入していくかはまだ明らかになっていない。当初は各園・校ごとに学校運営協議会を設置し、各園・校ごとにコミュニティ・スクールを導入することも視野に入れて研究を進めていく必要がある。

⑦ 計画的な施設設備の点検・修繕等の実施

児童・生徒が安全・安心に施設の利用ができるようにするため、今後の児童生徒数や将来の財政状況を見据え、計画的に施設設備の点検・修繕等を行います。

実施状況	成果（○）と課題（□）	評価	教育委員による評価 主な根拠・課題に対する改善点等
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化する学校施設に対し、定期的に各種点検を行い、不具合が見られる箇所の早期発見・修繕等の実施に努めた。 ・大磯小学校及び国府小学校において、普通建設事業にて予算立てを行い、よりよい学習環境の整備に向けた工事等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全に安心して学習に取り組むことができる環境を維持することができた。 ○大磯小学校においては防球ネットの新設工事及び放送設備の交換工事、国府小学校においては体育館の照明器具等の交換工事及びプール床の改修工事を実施した。 ○令和2年度は、文部科学省から策定を義務付けられている長寿命化計画にかかる予算を12月補正において確保し、年度内に小中学校にかかる長寿命化計画を策定することができた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化する学校施設を維持する上で、日常的な点検を踏まえた修繕は必要不可欠であるが、防球ネットの新設など大規模な工事により、学習環境の充実にもつながった。 ・文部科学省から義務付けられていた学校施設の長寿命化計画が策定された。今後、各施設の建築年数や劣化状況等を踏まえ、優先順位をつけた施設改修等を検討していく必要がある。

⑧ ICTを活用した教育の充実

授業においてICT 関連機器を積極的に活用し、さらなる充実を図ります。

実施状況	成果（○）と課題（□）	評価	教育委員による評価 主な根拠・課題に対する改善点等
<ul style="list-style-type: none"> ・GIGA スクール構想に基づき、校内無線 LAN、タブレット型 PC の配備をした。 ・授業におけるタブレット PC の積極的な利用を含め、ICT を活用したプログラミング的思考を育む教育のさらなる充実を図った。 ・タブレット PC を活用した授業及びプログラミング的思考を育む授業実践について、ICT 教育研修会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○町立小中学校に大容量の無線 LAN 及び一人一台のタブレット PC を配備したことで、ICT 教育のための環境が充実した。 ○タブレット端末及び大型提示装置を活用し、各学年においてプログラムの思考を育む授業を実践することができた。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校期間中、各校において授業動画を配信するなど ICT を活用した取り組みが進んだ。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各種 ICT 機器の整備により、端末を活用して行う授業が日常化し、わからないことを即時に調べる、自分の意見を発信する、実験の結果を集計する、写真や動画を使って変化を確認する等、効果的な学びが実現した。一方で、教職員の ICT スキルには大きな差があり、今後も研修を重ねていく必要がある。 ・教職員の知識・技能の充実を図り、児童生徒一人ひとりに対応した創造性を育む教育の実施を図る必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校期間中、各校において授業動画を配信するなど、オンラインを通じた授業実践が始まったことは大きな成果である。同時双方向の授業が実現できるよう、環境面のさらなる充実を期待する。

⑨ 教育研究所における教育相談体制の充実

教育研究所に配置しているスクールアドバイザー、スクールソーシャルワーカーや専任教諭により、生活面や学習面で発達の・心理的・情緒的な問題を抱えている子どもたちに対する支援を行い、その保護者と関係教職員に対する教育相談等を行います。

実施状況	成果（○）と課題（□）	評価	教育委員による評価 主な根拠・課題に対する改善点等
<p>・いじめ・不登校・虐待をはじめとする様々な課題に対応するため、教育研究所にスクールアドバイザー・スクールソーシャルワーカー・教育支援室専任教諭を配置した。</p> <p>・いじめ等をはじめとする法的な学校課題に対応するため、スクールロイヤーを配置した。</p> <p>・生活面や学習面で発達の・心理的・情緒的な問題を抱えている子どもたちに対する支援を行い、その保護者と関係教職員に対する教育相談を行った。</p>	<p>○スクールアドバイザーを週2日、スクールソーシャルワーカーを週2日教育研究所に配置し、電話相談、来所相談、訪問相談等を行った。</p> <p>○スクールロイヤーを配置したことで、法的な課題について各校が適切なアドバイスを受けることができるようになった。</p> <p>○東海大学教授を講師に招き、学校生活において困り感を抱えている児童・生徒の事例研究会を実施し、対応の仕方等について研修を行った。</p> <p>□様々な学校課題に対応するため、スクールアドバイザー、スクールソーシャルワーカーの勤務日と、スクールロイヤーへの相談日を増加する必要がある。</p>	B	<p>・児童生徒・保護者・教員にとって、相談する場所があることは一番大切なことである。不登校・いじめ等、様々な課題を抱える児童生徒に寄り添い、より良い成長を促すことができるよう、学校・保護者との協力のもと相談者一人ひとりに応じた専門性を活かした支援が行なわれた。町民にとっても大きな安心感を与える場所として、今後活用される範囲が広がると期待する。</p> <p>・教育研究所にスクールアドバイザー及びスクールソーシャルワーカーが配置され、各学校が安心して日々の児童生徒の行動を観察し、課題の予防や早期発見・早期対応につなげる体制が整えられた。</p> <p>・教職員が児童・生徒の理解を深め、不登校・いじめ等の課題をチームで解決し、安心して学べる学校をつくる必要がある。そのためには、教育研究所に配置されているスクールソーシャルワーカーやスクールアドバイザー、スクールロイヤーが各学校を定期的に訪問することができる体制作りが必要である。</p> <p>・いじめや虐待等の対応について、学校が法的な判断を求められるケースが増加している中、スクールロイヤーが配置されたことは大きな成果である。</p>

2 生涯学習

《基本方針》

「生涯学習推進計画」のもと、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、ともに学ぶことができ、また、町民主体の地域に根ざした文化・芸術活動が行われる環境を整備し、更に学びを地域に活かす生涯学習社会の実現を目指します。

《目標》

1. いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができ、学びを通して、自らを高め、さらに学びを地域に活かすことができる生涯学習のまちづくりを進めます。
2. 生涯にわたってともに学びあうことで、コミュニティが充実し、人と人がつながる生涯学習のまちづくりを進めます。
3. 町民の財産である文化財を収集・保存・周知することにより、町民が郷土の素晴らしさを再認識し、新たな発見ができる生涯学習のまちづくりを進めます。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ① 第三次生涯学習推進計画の策定
- ② 生涯学習の推進と学習団体への支援
- ③ 明治記念大磯邸園整備事業における文化財保護の観点から国・県との連携
- ④ 文化財資料等の保存・活用
- ⑤ 人権啓発活動の推進

(2) 課題別点検評価

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

① 第三次生涯学習推進計画の策定

令和3年度からの指針となる、新たな「大磯町生涯学習推進計画」の策定を行います。

実施状況	成果(○)と課題(□)	評価	教育委員による評価 主な根拠・課題に対する改善点等
<ul style="list-style-type: none"> ・第三次生涯学習推進計画の策定について、社会教育委員会において協議した。 ・第二次生涯学習推進計画の進捗管理・評価を行った。 ・生涯学習推進計画(素案)に対するパブリックコメントの募集を実施した。 ・第三次生涯学習推進計画を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○第二次生涯学習推進計画について、社会教育委員会において、計画の進行管理を行うことで、定期的に生涯学習事業の点検・評価や事業への要望・課題を取り上げることができた。 ○第三次生涯学習推進計画の策定に向け、4回の社会委教育委員会にて意見を聴取し、策定することができた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次生涯学習推進計画について、生涯学習に関する意識調査を行い、町民の「生涯学習」の認知度などの実績をまとめ、町民のニーズの把握がされている。 ・社会教育委員会において、第三次生涯学習推進計画の策定にあたり、新たに計画の成果を図る指標を設定し、町民の生涯学習のさらなる推進が図られており、新たな計画のもと、引き続き多様化する町民ニーズに応えられる生涯学習の推進に努めること。

② 生涯学習の推進と学習団体への支援

PTAや子ども会による家庭教育事業の実施を支援し、学校・家庭・地域が一体となった生涯学習の推進に努めます。

実施状況	成果（○）と課題（□）	評価	教育委員による評価 主な根拠・課題に対する改善点等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年おもしろ講座、ファミリー教室、おおいそシニア教室、OISO 学び塾等各種講座を開催した。 ・ 家庭の教育機能の活性化を図るため、PTA に交付金を交付し、事業を支援した。 ・ 生涯学習人材登録の更新と講座等の企画を募った。 	<p>○コロナ禍において、感染症対策を行いながら、ライフステージ・ライフスタイルに応じた学習機会と、豊かな心・生きがいを支える学習機会の提供に努めた。年間で5講座（開催日数9日）を開催し、参加人数は延べ108人であった。</p> <p>○大磯町立学校PTA連絡協議会が行う、子どもSOS事業に対して、交付金を交付した。</p> <p>○コロナ禍において、感染予防、拡散防止の観点から、オンライン講座用機器の購入を行い、オンラインで講座を開催するための準備を行った。</p> <p>□子ども会活動等補助団体の活動がコロナ禍により、減少しており、活動の援助について検討する必要がある。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習での各種講座はライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な講座について感染症対策を講じた中で実施できたことは大変良かった。 ・ 今後もオンライン講座など、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う新しい生活様式に応じた、様々な講座を企画することで、町民の生涯学習の充実を図る必要がある。 ・ 子ども会活動の活動減少については、コロナ禍をきっかけに更なる縮小が考えられる。子どもたちの様々な体験の場を子ども会だけではなく、町全体の問題として検討する必要がある。

③ 明治記念大磯邸園整備事業における文化財保護の観点から国・県との連携

明治記念大磯邸園整備事業について、文化財保護の観点から国・県との連携を図ります。

実施状況	成果（○）と課題（□）	評価	教育委員による評価 主な根拠・課題に対する改善点等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 明治記念大磯邸園内の旧大隈重信別邸と旧陸奥宗光別邸跡、旧ホテル滄浪閣ホール棟1棟の指定を行った。 ・ 明治記念大磯邸園内滄浪閣の指定事項の変更を行った。 	<p>○明治記念大磯邸園内の旧大隈重信別邸と旧陸奥宗光別邸跡、旧ホテル滄浪閣ホール棟1棟の指定を行うことにより、活用計画の作成に着手し、公開に向けた整備事業を進めることができた。</p> <p>○明治記念大磯邸園内滄浪閣の指定事項の変更を行うことにより、活用計画の作成に着手し、公開に向けた整備事業を進めることができた。</p> <p>□貴重な建造物の保存と活用を図れるように、国・県と事務調整を綿密に図る必要がある。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の明治記念大磯邸園整備事業に町が積極的に関わることで、町の文化財の保存が適切に図られたことは大変喜ばしいことである。 ・ 引き続き明治記念大磯邸園の公開に向けた整備事業に協力し、町の貴重な文化財の保存と活用に努める。

④ 文化財資料等の保存・活用

文化財資料等の保存・活用を図るため、調査等により蓄積された資料の整理を行なうとともに、大磯町文化財調査報告書第 50 集『(仮称) 相模国府祭調査報告書ーダイジェスト版ー』並びに第 51 集『(仮称) 高来神社蔵木造神像群保存処理報告書』を刊行します。

実施状況	成果 (○) と課題 (□)	評価	教育委員による評価 主な根拠・課題に対する改善点等
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の定期的な巡回調査を行った。 ・文化財案内の板面の修繕を行った。 ・大磯町文化財調査報告書第 50 集、第 51 集の刊行を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財巡回調査を行い、いずれの文化財も保存状態に問題がないことが確認できた。 ○大磯町文化財調査報告書第 50 集『相模国府祭調査報告書ーダイジェスト版ー』、第 51 集『高来神社蔵木造神像群保存処理概要』を刊行した。 □文化財案内板の板面が一部老朽化しており、更新について検討の必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を日常的に巡回調査することで、保存管理状況の把握に努めている。 ・『相模国府祭調査報告書』のダイジェスト版を刊行したが、広く町民に伝統文化を身近に感じ、継承することに役立てられるように、活用して欲しい。 ・文化財案内板について、近年たびたび板面更新が行われており、全体での更新について検討する時期であると考えられる。 ・新指定文化財があるので文化財ガイドブックの刷新など、積極的に活用に取り組み、町民に町の文化財をより身近な存在となるように取り組むべきである。

⑤ 人権啓発活動の推進

誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、身近な問題として人権意識を高める人権教育講演会を開催するとともに、学習機会を提供し、人権への理解を深めます。

実施状況	成果（○）と課題（□）	評価	教育委員による評価 主な根拠・課題に対する改善点等
<ul style="list-style-type: none"> ・人権担当の社会教育指導員を配置した。（1人） ・年間を通して、人権研修へ参加した。 ・新採用職員向け人権研修会を行った。 	<p>○各人権研修、大会が中止される中、開催された人権研修に10回参加した。積極的に情報収集を行うとともに、関係機関等へ情報提供し、啓発に努めた。</p> <p>○社会教育指導員が講師を勤め、職員研修を行い、職員の人権意識を高めることができた。</p> <p>□町民の人権意識の向上を図るため、コロナ禍での啓発活動に工夫をするとともに、学習機会を増やす必要がある。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・人権担当の職員を中心に各研修、大会等へ参加が図られた。 ・また、入庁1年目の職員に人権研修が実施され、職員の人権意識の向上を図る取組を継続的に行うことは必要である。 ・引き続き、コロナ禍での啓発活動に工夫をしながら積極的に取り組むべきである。

3 図書館

《基本方針》

幼児からお年寄りまであらゆる世代が豊かな心を養えるよう、興味や関心を満たす機会を提供する場とし、町民の学習活動の拠点となる「町民の書齋としての図書館」を目指して、図書館利用サービスの向上を推進するとともに、生涯学習の充実に向けた支援に努めます。

《目標》

1. 多様化する町民ニーズに応える、親しみの持てる施設として図書館が活用されるよう、レファレンスサービス(*)に力を入れ、読書環境の整備に努めます。
2. 学校図書館と連携し、子どもたちの本との出会いが自主的な読書活動に繋がるよう支援します。
3. まちづくりなど、地域の課題解決に必要な郷土・地域資料の収集・提供に努め、町民の自主的な学習活動を支援します。
4. 生涯学習の拠点として快適な環境を提供するため、老朽化した施設・設備の改善を計画的に進めます。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ① 資料の収集及び整備と利用促進
- ② ホームページの活用
- ③ 子ども読書活動の推進

(2) 課題別点検評価

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

① 資料の収集及び整備と利用促進

「大磯町立図書館サービス計画 2020 2024 」及び「第四次大磯町子ども読書推進計画」を策定し、図書館利用の普及に努めます。

ホームページを活用した郷土資料の公開や、図書館資料のテーマ別展示、レファレンスサービスの回答集の作成など図書館資料の紹介に努めます。

実施状況	成果 (○) と課題 (□)	評価	教育委員による評価 主な根拠・課題に対する改善点等
<ul style="list-style-type: none">・参考図書及び郷土資料を図書館資料選定会議で積極的に選定した。・「国立国会図書館レファレンス協同データベース」へ加入手続きを行った。	<ul style="list-style-type: none">○参考図書の更新・新規受け入れを行った。(100冊)○郷土資料の受け入れを行った。(190冊)○「国立国会図書館レファレンス協同データベース」への入力準備のため、過去のレファレンス記録を集計した。○令和元年度から開始した「国立国会図書館デジタル化送信サービス」を使用したレファレンス回答を行うことができた。□新規サービスの利用がまだ少ないので、職員によるサービス内容の熟知と利用者への周知を推進する必要がある。	B	<ul style="list-style-type: none">・参考資料の更新及び新規受け入れが積極的に実施された。・「国立国会図書館レファレンス協同データベース」への入力を行い、町民の課題解決に役立つよう活用を期待する。・新規サービスについて、周知する手段や機会をできるだけ増やし、利用者だけでなく、未利用者に対しても積極的にアピールして欲しい。

② ホームページの活用

ホームページを活用した郷土資料の公開や、図書館資料のテーマ別展示、レファレンスサービスの回答集の作成など図書館資料の紹介に努めます。

実施状況	成果（○）と課題（□）	評価	教育委員による評価 主な根拠・課題に対する改善点等
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年11月にホームページを刷新した。 ・ツイッターを使用し、図書館利用案内や図書館資料の紹介、行事案内などを発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ウェブアクセシビリティに配慮したホームページを作成できた。 ○ツイッターは、開館日に合わせてほぼ毎日更新できた。 ○「話題の本」などの「おすすめの本」図書リストを逐次、更新することができた。 □より使いやすいホームページを目指し、調査・研究に努める必要がある。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新については、誰でも利用できる工夫が散見しているので、一定の効果が期待できる。 ・ホームページ及びツイッターを活用し、ほぼ毎日利用者の皆さんへ多くの情報を発信していることは、評価できる。 ・「おすすめの本」図書リストは、種類も多く充実している。 ・ホームページの内容や構成及び取り扱いについて、常に検討と管理が必要である。

③ 子ども読書活動の推進

学校図書館と情報交換等の連携を図るとともに、ブックリストの作成、「本といっしょ」の開催、放課後子ども教室への協力などにより、子どもたちの読書・学習環境の整備に努めます。

実施状況	成果（○）と課題（□）	評価	教育委員による評価 主な根拠・課題に対する改善点等
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と積極的にかかわることにより、学齢に合わせた図書の情報収集に努めた。 ・団体向け利用案内『図書館はみんなのともだち（団体編）』を発行し、関係機関に配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校2校の児童・生徒作成のおすすめ本の紹介ポップを借用・掲示した。 ○幼稚園・保育所・小中学校に対して団体貸出を行った。(755冊) ○児童奉仕用品（紙芝居舞台など）を関係機関に貸し出した。(29件) □新型コロナウイルス感染症対策を考慮した学校連携の方法を検討する必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校2校の児童及び生徒が作成したおすすめ本の紹介ポップを町図書館に展示する試みで、読書するきっかけづくりになった。 ・幼稚園、保育所、小中学校に対して行った団体貸出は今後も継続し、連携を図ることによって、子ども達の読書環境を整えていって欲しい。 ・コロナ禍の中、子ども達に直接関わる行事等の開催は困難が伴うが、関係機関との協議や近隣の事例を収集するなどして、創意工夫のうえ実施して欲しい。

4 郷土資料館

《基本方針》

館のテーマである「湘南の丘陵と海」に基づき、資料の調査収集、整理保管、研究活用を進めるとともに、利用者や地域住民と一体となった活動を目指します。

《目標》

博物館サービスを向上させ、利用者にとって魅力があり、利用しやすい施設運営を目指します。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ① 郷土資料館と旧吉田茂邸の一体的運営
- ② 住民との協働による博物館活動の展開
- ③ 資料を良好な状態で保存するためのより良い環境づくり

(2) 課題別点検評価

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

① 郷土資料館と旧吉田茂邸の一体的運営

郷土資料館と旧吉田茂邸を一体的に運営し、相乗効果が表れる効率的な企画を進めます。

実施状況	成果 (○) と課題 (□)	評価	教育委員による評価 主な根拠・課題に対する改善点等
<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館本館及び旧吉田茂邸について、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、開館業務を行なった。旧吉田茂邸については展示環境の整備のため、調度品を制作した。 ・郷土資料館本館の企画展については開催を見合わせ、常設展示の充実に努め、本館及び旧吉田茂邸でのミニ企画展を開催した。 	<p>○郷土資料館本館は、前年度の3月7日から6月15日まで及び令和3年1月9日から3月21日まで休館とした。観覧者は11,053人であった。</p> <p>旧吉田茂邸は前年度の3月7日から7月1日まで及び令和3年1月9日から3月21日まで休館とした。観覧者は11,270人であった。</p> <p>□引き続き、感染症対策に配慮した開館業務を行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策に対応した開館業務を行っている。 ・臨時休館期間が長くあり、また、観覧者が密にならないような配慮を行うため、観覧者が減少したことは致し方ない。 ・企画展は開催できなかったが、常設展示の更新等代替措置を行った。 ・引き続き感染症対策が必要と考えられる。

② 住民との協働による博物館活動の展開

各種ワークショップを開催し、住民と協働による博物館活動を展開します。

実施状況	成果（○）と課題（□）	評価	教育委員による評価 主な根拠・課題に対する改善点等
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策に配慮しつつ、従来から実施してきた古文書裏打クラブ、古文書解読クラブ、写真整理クラブを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍で開催を縮小したが、講座の開催日数は20日、参加人数は延 114 人であった。 ○古文書解読クラブについては、一部対面ではなく、添削による形式で実施した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策のため実施回数に限られたことは致し方ない。 ・対面ではない新しい形式での実施など、新たな模索を行ったことは評価できる。

③ 資料を良好な状態で保存するためのより良い環境づくり

収蔵資料の整備を進め、資料を良好な状態で保存するためのより良い環境づくりに努めます。

実施状況	成果（○）と課題（□）	評価	教育委員による評価 主な根拠・課題に対する改善点等
<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化のため不具合が生じている空調機を更新するため、設計委託を行った。 ・高圧受変電設備の修繕を行い、良好な施設環境の整備に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○空調機更新工事の設計委託を行った。 □令和3年度・4年度で空調機の更新工事を行う。 ○高圧受変電設備の修繕を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備などの環境整備は、資料保存のためばかりではなく、観覧者に対しての快適な環境づくりにもなることから、適切に実施されることが望ましい。

Ⅲ 資料編

1 関係法令

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）（抜粋）

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取り組みを行っている場合は、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者からの意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

2 「教育委員会定例会議事録」掲載ホームページアドレス

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/kosodate/kyouikuiinkai/kyoikuiinkaiteireikai/index.html>

3 令和2年度 教育委員会基本方針

令和2年2月20日大磯町教育委員会第11回定例会で決定

大磯町教育委員会では、教育委員会の活動に対し、自らの点検・評価及び外部評価を実施し、その責任体制の明確化や体制の充実を図るとともに、地方教育行政の推進に努めてまいりました。

こうした中、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行され、新しい教育委員会制度がスタートしました。町では法律の趣旨に則り、町長と教育委員会をもって構成する総合教育会議において、「いのち」「こころ」（～自らの可能性を求め、新しい時代を心豊かに生きる人づくり～）を基本理念とする教育大綱を策定しました。

大磯町教育委員会では、この新たに策定された教育大綱を尊重し、「いのち」と「こころ」を輝かせる3つの力、すなわち「知力」（自らの可能性を広げる基盤となる、知的好奇心をはぐくみます）、「体力」（新しい時代をたくましく生きる原動力となる、心身の健康をはぐくみます）、「共感力」（伝え合い、理解し合い、相手を思いやる心につながる、人や自然への優しさをはぐくみます）の育成を目指し、教育行政の推進に努めてまいります。

《学校教育の基本方針》

幼稚園においては、「遊びを中心にさまざまな経験を通じて、家庭や地域ではぐくまれてきた「生きる力」の基礎を確立する」ことを基本方針とします。また、小中学校においては、学習指導要領における「生きる力」の理念や「大磯町第四次総合計画」の「心豊かな人を育てるまちづくり」の趣旨を踏まえるとともに、教育大綱の基本方針である、人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育と、保護者や地域に信頼される開かれた学校づくりの実現を目指します。

〔目標〕

1. 幼稚園では、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、保護者や地域の方々の協力体制を築く中で、心豊かでたくましい園児の育成を目指します。
2. 幼稚園と保育所の交流を深め、就学前児童の育成を見据えた中で、幼保連携を推進します。
3. 各小・中学校では、学習指導要領に則った適切な教育課程を編成し、保護者や地域に信頼され開かれた学校づくりや大磯らしい特色ある学校づくりに努めるとともに、人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育を目指します。
4. 学校、保護者、地域の方々と諸課題を共有しつつ協力体制を築き、「大磯らしい」美しい自然と由緒ある歴史・文化を大切にする教育を目指して教育活動の展開を図ります。
5. 「教職員としての使命の自覚」「教職員としての力量」を高めるために、教育研究所機能も活用し、研究・研修の機会や場を拡充します。さらに、異校種間連携や他市町村との広域的人事交流も推進します。

〔重点施策〕

1. 幼稚園

- (1) 幼児期の早い段階に集団生活の中で多くの経験を共有することは児童の自発的な行動を促すことにつながるため、町立幼稚園において平成30年度から試行的に実施してきた満3

歳児を対象とした保育事業を継続実施します。

- (2) 令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴い、保育ニーズが増加することを想定し、町立幼稚園における預かり保育を拡充し、長期休業中に実施するなどし、子育て支援を推進します。
- (3) 令和2年度から6年度までの5か年計画である『第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン』に基づき、公立幼稚園の認定こども園化について検討を進めていきます。
- (4) 子ども発達相談員（臨床心理士）が町内の幼稚園・保育園・認定こども園等を巡回し実施している相談事業については就学前後の移行期においても情報連携を強化していきます。

2. 小学校・中学校

- (1) 県教育委員会からの委託を受け平成25年～平成28年の4年間に渡り取り組んできた「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」における成果を継承し、引き続き町立学校全校において、大磯学びづくり推進研究事業を実施します。各学校において、新学習指導要領全面実施を踏まえ、児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うため、「日常授業の改善・充実」に向けた研究・研修を実施し、教師の指導力向上、児童・生徒の学力向上を目指します。
- (2) 各学校において、チームティーチング(*)や少人数指導、目標に準拠した評価等、指導法の工夫改善の研究に努めます。
- (3) 小学校低学年での実施を基本として35人以下学級編制を実施します。また、中学校における生徒指導及び進路指導等の課題に対応するため、必要に応じ、35人以下学級編制の実施を支援します。
- (4) 幼児・児童・生徒の連続的な学びと成長を図るため、幼稚園・保育所と小学校及び小学校と中学校の連携を継続して進めます。
- (5) 教職員の専門性や指導力向上に向けた研修、タブレットPC・デジタルテレビ等のICT(*)関連機器、また校務支援ソフトの効果的な活用についての研修等の工夫・改善に努めます。また、いじめ・体罰防止のための研修、適正な評価処理の研修など安全管理及び教員の事故・不祥事防止に努めます。
- (6) 各学校における「食育」の推進のため、大磯町で策定した「けんこうプラン大磯」と各学校における「食育の全体計画・食育の年間計画」を基に、栄養教諭による小・中学校への情報提供や授業支援などのサポート体制も活用し、食に関する指導を積極的に実践します。平成29年10月16日より休止している中学校給食については、町教育委員会で決定した「自校方式」による再開に向けて、引き続き取り組みます。
- (7) 県のインクルーシブ教育(*)の方針を踏まえ、町として障害のあるなしにかかわらず、すべての子どもが共に学びあう教育を推進し、互いを理解しながら、社会性や思いやりのところを育みます。
- (8) 支援を必要とする児童・生徒に対して教育支援員(*)の配置を充実させるとともに、個別的な学習支援に対応するため、指導協力員(*)の配置を進め、児童・生徒に対する支援体制の一層の強化を図ります。
- (9) いじめ・不登校・虐待をはじめとする様々な課題に対応するため、スクールアドバイザー

- 一（*）やスクールソーシャルワーカー（*）を中心に、各学校の教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心の教室相談員などの相談支援体制を充実するとともに、県立特別支援学校のセンター機能を活用し、教育相談及び児童生徒指導体制を図ります。
- (10) 「大磯町いじめ防止対策基本方針」に基づくいじめ問題への取組を着実に進めます。
 - (11) 読書活動の推進のため学校図書館司書を全校に配置し、学校図書館を子どもたちにとって親しみやすい場所にするるとともに調べ学習のニーズへの的確に応えられるようにします。また、子どもたちがより一層読書に親しむ機会と推奨すべき図書の提供に向け、学校図書館の機能を活用するとともに、小学4年生の学級指導等の機会を通じて大磯町立図書館との連携を図ります。
 - (12) 「開かれた学校」づくりを通じ、学校とPTA・地域・関係諸機関との協働・連携を図り、地域の教育力を活かす学習活動を行うとともに、地震や津波などに対する防災対策や防犯・安全体制の一層の強化に努めます。また、新学習指導要領にある「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、引き続き、推進協議会を中心にコミュニティ・スクール（*）の研究をさらに進めていきます。
 - (13) 児童・生徒の体力向上について、日常における「外遊び」の推奨や、「大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針」を元に、各学校の取組状況を検証し、引き続き特色ある取組を推進します。
 - (14) 児童・生徒が安全・安心に施設の利用ができるようにするため、今後の児童生徒数や将来の財政状況を見据え、計画的に施設設備の点検・修繕等を行います。
 - (15) 授業においてICT関連機器を積極的に活用し、さらなる充実を図ります。
 - (16) 正確な事務作業及び成績処理を可能とする校務支援ソフトを活用し、教員の業務負担の軽減及び児童・生徒の教育支援の充実を図ります。
 - (17) 国の推進する「働き方改革」を受け、「教職員の心身の健康やワーク・ライフ・バランスにつなげる」、「仕事効率の向上により、教職員が子どもと向き合う時間を確保する」、「職員の働きやすい職場環境の実現を推進する」という趣旨と目的のもと、引き続き、働き方改革に取り組みます。
 - (18) 平成31年3月に策定した「大磯町立学校に係る部活動の方針」をもとに、部活動等の在り方についてさらに研究します。

3. 教育研究所

- (1) 幼・小・中の連携の中核として、教職員の自主的な研修ならびに系統的・教科等横断的な授業研究のさらなる充実を図ります。
- (2) 教職員を対象に教育課題に応じた研修の機会を設定し、教職員の資質向上・指導力向上を図ります。また、児童・生徒を対象とした講座を開催します。
- (3) 教育研究所に配置しているスクールアドバイザー、スクールソーシャルワーカーや専任教諭により、生活面や学習面で発達の・心理的・情緒的な問題を抱えている子どもたちに対する支援を行い、その保護者と関係教職員に対する教育相談等を行います。
- (4) 教育研究の拠点となるよう書籍類、研究資料等の収集・整理を進め、活用を図ります。
- (5) 教育研究所においては、引き続き教職員が研修しやすい環境づくりに努めていきます。

《生涯学習の基本方針》

「生涯学習推進計画」のもと、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、ともに学ぶことができ、また、町民主体の地域に根ざした文化・芸術活動が行われる環境を整備し、更に学びを地域に活かす生涯学習社会の実現を目指します。

〔目標〕

1. いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができ、学びを通して、自らを高め、さらに学びを地域に活かすことができる生涯学習のまちづくりを進めます。
2. 生涯にわたってともに学びあうことで、コミュニティが充実し、人と人がつながる生涯学習のまちづくりを進めます。
3. 町民の財産である文化財を収集・保存・周知することにより、町民が郷土の素晴らしさを再認識し、新たな発見ができる生涯学習のまちづくりを進めます。

〔重点施策〕

1. 子どもの自主性と共感力を育む地域の教育力向上を図るとともに、社会教育委員会議で学校支援ボランティア体制をテーマとした研究を進め、地域活動の推進に努めます。
2. 青少年指導員、PTA連絡協議会、その他関係団体と連携を図り、青少年の健全育成に努めます。
3. 2020年度の「大磯町生涯学習推進計画」の改定を見据え、これまでの成果を検証するためにアンケート調査を実施し、町民のニーズを把握するとともに、事業の評価方法を再検討します。
4. 「生涯学習人材登録」と県生涯学習情報システム「PLANETかながわ」を活用した学習機会を提供し、町民の主体的・自主的な活動支援を推進します。
5. 家庭教育のPTAや子ども会による事業を支援し、学校・家庭・地域が一体となった生涯学習の推進に努めます。
6. 文化祭運営委員会と連携して「おおいそ文化祭」参加団体の自立的な取り組みを支援するとともに、おおいそ美術展を開催して、個人の文化・芸術活動の活性化を図ります。
7. 大磯町公共施設等個別施設計画に基づき施設貸出しを行う同様な施設の集約化について検討すべく、利用状況、利用者情報等の整理、分析を進めます。
8. 国・県補助金補助事業である国府祭調査事業が4ヶ年の最終年度を迎えるため、調査の成果品として報告書を刊行します。
9. 町指定文化財等の候補について、文化財専門委員の会議で意見を聴取するとともに、文化資源の情報収集に努めます。
10. 文化財の保全を図るために定期的な巡回調査を行うとともに、文化財を火災から守るため、消防署等との連携による文化財防火巡回及び文化財消防訓練を実施します。
11. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、身近な問題として人権意識を高める人権教育講演会を開催するとともに、学習機会を提供し、人権への理解を深めます。

≪図書館の基本方針≫

幼児からお年寄りまであらゆる世代が豊かな心を養えるよう、興味や関心を満たす機会を提供する場とし、町民の学習活動の拠点となる「町民の書齋としての図書館」を目指して、図書館利用サービスの向上を推進するとともに、生涯学習の充実に向けた支援に努めます。

〔目標〕

1. 多様化する町民ニーズに応える、親しみの持てる施設として図書館が活用されるよう、レファレンスサービス(*)に力を入れ、読書環境の整備に努めます。
2. 学校図書館と連携し、子どもたちの本との出会いが自主的な読書活動に繋がるよう支援します。
3. まちづくりなど、地域の課題解決に必要な郷土・地域資料の収集・提供に努め、町民の自主的な学習活動を支援します。
4. 生涯学習の拠点として快適な環境を提供するため、老朽化した施設・設備の改善を計画的に進めます。

〔重点施策〕

1. 「大磯町立図書館サービス計画 2020-2024」及び「第四次大磯町子ども読書推進計画」を策定し、図書館利用の普及に努めます。
2. 学校図書館と情報交換等の連携を図るとともに、ブックリストの作成、「本といっしょ」(*)の開催、放課後子ども教室への協力などにより、子どもたちの読書・学習環境の整備に努めます。
3. ホームページを活用した郷土資料の公開や、図書館資料のテーマ別展示、レファレンスサービスの回答集の作成など図書館資料の紹介に努めます。
4. 修繕計画策定を視野に入れ、施設・設備の点検・調査に努めます。

≪郷土資料館の基本方針≫

館のテーマである「湘南の丘陵と海」に基づき、資料の調査収集、整理保管、研究活用を進めるとともに、利用者や地域住民と一体となった活動を目指します。

〔目標〕

博物館サービスを向上させ、利用者にとって魅力があり、利用しやすい施設運営を目指します。

〔重点施策〕

1. 郷土資料館と旧吉田茂邸を一体的に運営し、相乗効果が表れる効率的な企画を進めます。
2. 旧吉田茂邸について、関係する団体と相互連携を保ち、円滑な運営を進めます。
3. 各種ワークショップを開催し、住民と協働による博物館活動を展開します。
4. 収蔵資料の整備を進め、資料を良好な状態で保存するためのより良い環境づくりに努めます。
5. 広報紙やインターネット等、多様な媒体を活用した広報活動に努めるとともに、各種団体と連携し、効果的な情報発信を行います。

【*用語の解説】

ティームティーチング

複数の教師が協力して行う授業方式の一つ。略称TT。リーダーの教師を中心として、何人かの教師たちが協力しあい、授業を行う。

ICT

Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称である。

従来用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるもので、「コミュニケーション」が加わっている点に特徴がある。

スクールアドバイザー

各学校において支援体制の構築及び相談機能の充実、教職員との協力体制を密にする目的で教育研究所に配置した臨床心理士。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校と地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組み。

新体力テスト

文部科学省が実施する体力、運動能力テスト。1999年これまでのスポーツテストを全面的に見直し導入された。

インクルーシブ教育

障害のあるなしにかかわらず、すべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことを通してお互いを理解し、尊重し合う共生社会の実現を目指す教育。

スクールソーシャルワーカー

様々な課題を抱える児童・生徒の置かれた環境への働きかけや、学校と関係機関等とのネットワークの構築・保護者や教職員等に対する支援や相談、情報提供等を行う社会福祉士。

指導協力員

教員免許状を有し、学校等において、児童等を指導する教員を補助するとともに、当該児童等への学習指導を行う職員をいう。

教育支援員

学校等において、障害等の理由により特別な教育的支援を必要とする児童・生徒を指導する教員を補助するとともに、当該児童・生徒の教育活動を支援する職員をいう。

レファレンスサービス

利用者が必要とする情報・資料を図書館員が検索・提供・回答する業務。

本といっしょ

主に小学生向きに行う、工作などの体験教室とテーマに沿った本の紹介。

令和3年度（令和2年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

発行者 大磯町教育委員会

編集者 教育部 学校教育課

〒255-8555 大磯町東小磯 183

☎ : 0463-61-4100 / FAX : 0463-61-1991

ホームページアドレス

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/kosodate/kyouikuiinkai/index.html>

発行 令和3年11月